

《論 文》

国際政治と第4次石油危機の可能性

— エネルギー資源確保をめぐる
地政学・地経済的変動の一考察 —

古 田 雅 雄

目次

はじめに

- I. 第1次石油危機から湾岸戦争までの石油をめぐる主導権争い
- II. 2大エネルギー消費国の資源外交
- III. 非中東湾岸地域でのエネルギー争奪戦の事例
- IV. 日本のエネルギー戦略

むすび

はじめに

石油 (petroleum) は現代文明の礎石である。自動車、トラック、航空機、船舶など輸送手段は石油に依存し、プラスチック製品から化学薬品まで石油はあらゆる製品を生産する原材料として不可欠な資源であり、それがなければ産業社会は成り立たなくなっている。私たちの日々の生活は石油にどっぷり浸りきっている、と述べても過言ではない。石油は経済生活には不可欠なので、石油産業が政治と密接に結びつき、政府が重要な戦略物資として、その供給の安全を重視することには驚くべきではない。

石油を海外に頼る西側先進国は（最近ではアジアの国々も）エネルギー

一資源を様々に供給されるが、とりわけ石油は中東産油国に依存する体質では従来からとは大きくは変わっていない（図表1参照）。そのことは石油が国際政治との密接な関係にあることを表している。

図表1、主要各国におけるエネルギー輸入依存度

	全1次 エネルギー	石炭	石油	天然ガス
イタリア	87.3	99.6	94.5	85.9
韓国	83.1	97.4	99.6	98.3
日本	81.8	100.0	99.7	96.0
ドイツ	65.5	31.8	97.1	83.8
フランス	56.6	97.4	98.9	83.8
米国	34.1	3.5	69.0	19.2
英国	38.4	70.3	48.8	14.5
カナダ	16.9	26.9	29.1	4.8
中国	10.0	1.3	48.1	0.0
ロシア	1.8	8.2	0.1	1.2

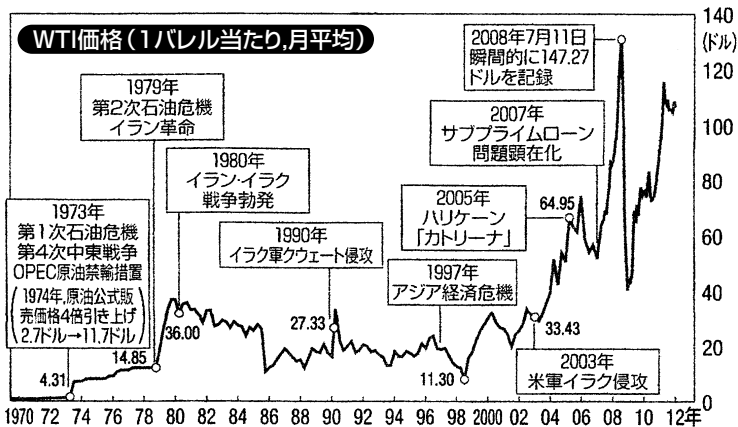
出典、外務省経済安全保障課、2008、2

例えば最近の事例では、アフガニスタン戦争は冷戦時にロシアが支配していた中央アジアの石油と天然ガス資源への米国の接近をより容易にできる契機になった。イラク戦争は、その石油をめぐる米国だけでなく他の先進工業国の外交政策を条件づけた、と述べても違和感はないであろう。世界第2の埋蔵量はイラクを特別に価値ある土地にしていることは疑いない。イラクの未開発の石油資源は米国系の多国籍企業・石油会社には魅力的な対象となる。石油に関わる外交政策は、それ自体が米国の政策の中心というよりも、テロとの戦い、大量破壊兵器の拡散防止、中東政治の再構成などの内容と絡む政策の背景の一部をなしている。石

油は世界経済に影響するだけでなく、国際政治を左右する政治的な資源である[Buckley,2003,introduction]。

1973年石油危機（oil crisis）後、次のような試算がなされたことがある。日本の平均的な家庭での電気使用量は1日50アンペアを使用するとされるが、それを15アンペアにまで節約するとどうなるか。家庭で消費の多い朝夕だけで15アンペアをはるかに超えてしまう。かりに石油供給量が減少すると様々な弊害が出てくる。このことは現在でも同様である。世界第3位の石油消費国である日本経済に支障をきたす。湾岸戦争時（後）の第3次石油危機とも言うべき時期に、原油価格は1990年に1バレルが27.30ドルに上昇した。石油は将来、枯渇するかもしれない経済的な希少資源だけではなく、国際政治を左右する重要な政治資源でもある[トビー,2005,106]。各国の思惑が絡んで進行する石油市場である（図表2）が、第1次、第2次石油危機、湾岸戦争後に生じた第3次石油危機に続いて、4度目の石油危機が想定される。それはこれまでのタイプとは異なる21世紀型の石油危機である。

図表2、原油価格の推移



出典、政治・経済資料2013、東京法令出版、2013年、244

需要と供給がアンバランスになると、長期的、構造的な危機が起こりうる状況にある。現在石油を最も必要とするのは、急成長するアジア各国である。中国ではエネルギー問題は深刻になっている。20世紀末の予測では、2000年までの中国のエネルギー需要は、石油に換算すると約10億トンあるいはそれ以上必要となる、と予測されたことがある。10億トンは世界の1年間に輸出される石油の60%に相当する。

他方、アジア諸国も経済成長を続ける。例えば、インドネシアでは自国産の石油をエネルギー源に使用してきたが、その産出量が近年減少したため輸出国から輸入国に転じている。これはインドネシアの場合だけでなく、アジア全体で石油需要量は2倍、輸入量は3倍になると予想された。日本、中国、インド、インドネシアのようなアジアの国々が中東原油をめぐる争奪戦を繰り返す可能性が十分考えられる。争奪戦によって石油価格はどこまで跳ね上がるのか。石油という希少資源を獲得するために各国の政府や企業、多国籍企業がどのような行動を採用するのであろうか。国際政治での複雑な構図を見ることができる。また、中東原油の奪い合いによって石油途絶の可能性もある。

湾岸戦争後、米国によるイラン、イラク封じ込め政策が続く中、両国の豊富な石油・天然ガス資源をめぐる欧州各国、ロシア、中国の動きが活発化したことがあった。フランスの石油大手会社トタル社を中心にロシアとマレーシアの企業が組んだ企業連合が、1997年9月末大規模ガス田開発の調印を結んだことがあった。これは米国の反発を無視した形で、当時国連の経済制裁下にあるイラクへの接近を加速させた。

イラク戦争前、米国企業がイランに接近できないのに対して、欧州の企業の動きは目立った。トタル社は1991年からイランと石油・ガス開発について交渉を始め、1995年ペルシャ湾のシリー油田開発の調印に成功した。米国石油会社コノコ社が契約を進めていたが、米国政府の方針に反するために撤退した。トタル社は単独であれば米国政府からの批判に

晒されるために、それを回避するためにロシアとマレーシアの企業を誘い参入したのである。

イラク戦争前、欧州の石油会社はイラク政府と交渉していた。トタル社はイラク最大のナフル・ウマル油田開発、同じくフランス石油大手エルフ・アキテーヌ社もマジユヌーン油田開発についてフセイン治下のイラク政府と交渉していた。

これに対して、米国の40の石油会社は1998年4月にイランなどに対する経済制裁に反対する連合組織を設立した。コノコ社などは制裁が解除されれば、即座にイラン側と交渉する方針であった、と言われる。

このように石油をめぐる各国政府、企業の行動は石油というエネルギー資源獲得のために様々な手段を採用する。各国政府はエネルギー資源獲得を国益の主要な課題とし、米ソ冷戦構造とは異なった資源確保を目指している[Sheehan,2005,65]。

ではエネルギー安全保障の観点から、このような現況に至ったのはいつの頃であろうか。まず、現在石油が国際関係において重要な政治資源と確認されるようになった1973年第1次石油危機から確認しておこう。とりわけ、資源の乏しい日本が石油を「武器」にした国際政治の舞台においてどう位置づけられたかをソフト・バランシング[古田, 2008参照]の視点から考えておきたい。

I. 第1次石油危機から湾岸戦争までの石油をめぐる主導権争い

1. アラブ石油戦略に翻弄された日本外交

(1) アラブの石油戦略の始動

1973年日本の戦後高度経済成長は頂点に達していた。日本は米国、ソ連に次ぐ第3の石油消費大国であり、生産活動や日常生活を石油に大きく依存していた。同年10月第4次中東戦争が勃発した。アラブ産油国はアラブ側を支援しない国々に石油輸出を削減すると宣言した。これは西

側先進国に大きな衝撃を与えた[Sheehan,2005,65]。日本は石油の80%を中東諸国に依存していた[NHK取材班, 1996参照；cf.,Cooper,2011；cf.,Engdahl,2011]。

1973年10月18日「アラブ産油国は石油生産の削減を決定した。削減量は9月水準の5%以上とする。ただし、アラブの友好国には影響を与えない」、と湾岸産油国は消費国に通告した。友好国とはアラブ諸国に効果的な援助を提供する国、またはイスラエルに敵対的な措置を実行する国を指している。

アラブ諸国側は石油消費国を友好国・中立国・敵対国と識別し、一律10%の石油削減、米国とオランダには石油禁輸で臨んだ。米国とオランダは敵対国、英国・フランス・スペインなどは友好国に位置づけられるが、日本は3つのいずれに分類されるか不明であった。日本政府は中立国と自己判断した。当時日本はその輸入量のうちサウジアラビアから25%、クウェートから16%、アラブ首長国連邦から8%を輸入していた。

「日本は友好国ではない」というサウジアラビアからの情報は外務省には衝撃であった。この頃米国のキッシンジャー国務長官はアラブを支援するソ連を説得し、第4次中東戦争を早期に停戦させるためにエジプトとイスラエルを往復する「シャトル外交」を続けていた。

戦後最大の危機に日本政府の首脳部内の意見は分かれた。田中首相は「石油を確保するためにはアラブ寄りの外交に転換せざるをえない」と主張するが、大平外相は「日本外交は対米協調だから、米国の意向を無視できない」と反論した。田中は日本独自の資源（獲得）外交を展開しようとした。10年後の日本の石油消費量は世界の消費の3分の1にまで増量する計算のもとに石油の供給源を求めた。

米国は日本が産油国に従うことを望まなかった。それによって産油国が国際社会において影響力を強める。これは米国には許せないことであった。中東戦争は10月22日に停戦したが、11月4日にアラブ諸国側はイ

スラエル軍を占領地から撤退させるため石油戦略を強化する。「11月のアラブ産油国の削減量は25%とする。さらに毎月5%の削減上積みを行う。ただし友好国には影響を与えないこととする」⁽¹⁾。

マスコミは25%削減が日本経済に打撃を与えると報じた。田中内閣の「列島改造ブーム」とも重なり石油製品は価格上昇し出した。石油が途絶える恐怖心は日常生活の商品不足になるという不安を国民に引き起こした。資源エネルギー庁は25%削減声明を受けて今後半年間の原油輸入量を中東地域以外からの石油が増えても、全体として16%減となり、またそのことで重化学工業の生産が15%ダウンすると予測した。実際に日本を含めて先進国は戦後初めて1974年にマイナス経済成長を経験したのである[Sato,1999,6-7]。

(2) アラブの方針と日本の立場

11月6日日本政府はイスラエルに対して占領地からの撤退を求める公式声明を発表し、1967年国連安保理決議第242号を支持するとこれまでの中東向け外交の姿勢を繰り返した。しかしアラブ諸国側の反応はなかった。同日外務省は非公式にサウジアラビアに使者の派遣を決定した。

石油戦略の情報を発動させたのはファイサル・サウジアラビア国王であった。そのもとで石油戦略を指揮するのは、国王直轄の外交問題補佐官カマル・アドハム長官であった。カマルは日本が友好国になるにはイスラエルとの関係を凍結せよと迫った。日本は中立政策を採用しているので、その関係凍結は日本とイスラエルとの国交断絶を意味する。

(1) この頃「25%生産削減はそのまま日本には直撃しない」とクウェートの石川良孝大使からの情報が外務省には寄せられた。石川は25%中に米国とオランダの禁輸分が含まれていることに注目した。クウェートとサウジアラビアでは米国とオランダの輸出分が15%を占めた。石川は石油省や石油関係者からの情報によれば日本の削減量は25%から10%以下であり、しかもその削減量は全輸入量からすれば4%だけに過ぎない、と確信した。しかし外務省は石川情報を楽観的と見なした。

カマルは日本政府にアラブ寄りの声明文を提示した。声明文の前半ではこれまで日本が中東情勢に対して主張したことと同様であったが、声明文の最後にイスラエルが占領地から撤退しない場合、「日本はイスラエルとの関係を再検討する(reconsider)」という文言が明記されていた。カマルはこの声明文を日本政府が受け入れれば、石油を供給すると約束した。

それは日本が中立外交からアラブ寄り外交に路線を転換する内容であった。その1つはイスラエルに占領地からの撤退を求め、もう1つは今後の情勢次第でイスラエルへの政策変更を「再検討」することである。

しかし「再検討」とは何を意味するのか。サウジアラビアの考えではイスラエルとの断交を意味するが、日本は「再検討」という文言で一時的に最終決断を回避しようとした。それは米国との関係を中断することを意味する[Berger,2007,118]。

11月14日キッシンジャーは、日本政府にアラブ寄りの姿勢を採用せず静観するように要請した。これに対し「では、米国は日本に石油を回してくれるのか」と田中は詰め寄った[朝日新グローブ, July,29,2013]。外務省は検討中の声明文を米国国務省に打診した。米国は声明文中から「全占領地からの撤退」と「再検討」の文言の削除を求め、それでは日本はアラブ側にアピールできなかった。結局、日本はアラブ寄りの声明を米国から拒絶され、アラブ外交のカードを失うことになった。

11月18日アラブ側は「中東危機に関する欧州共同体（EC）諸国の姿勢を高く評価し、予定された5%削減上積みをもEC諸国には免除する」決定を公表した。日本はECと同日に同内容の声明を発表したにもかかわらず、日本は削減を免除されなかった。サウジアラビアは日本に攻勢を強めていった。サウジアラビアは日本にイスラエルと断交するという「再検討」に期待していた。その意図は日本が経済的交流を断つことでイスラエルに圧力をかけることにあった。

11月19日外務省幹部会議は「全占領地からの撤退」と「再検討」という文言を復活させた。出席者のほとんどがこの声明案文に賛成した。幹部の多数は国内の不安を沈静化させるためにも、この声明案を必要と考えたし、非友好国のリストから除かれることを不可欠だと認識していた。石油が欲しいばかりにイスラエルと断交するという節操のない外交はすべきでなく、日本外交の本道である中立外交に反するという少数意見もあった。11月22日声明案文は閣議にかけられ了承された。

(3) 苦渋の選択

アラブ諸国は「再検討」という文言を日本のイスラエルとの「断交」と理解し、アラブ側支持と評価した。11月26日アラブ首脳会議において、「イスラエルとの撤退交渉と今後の石油戦略」について日本に関わる重要な決定が下されていた。その決定は12月の5%削減上積みを免除するが、25%の削減を続行する内容であった。同会議では、日本の友好国扱いが決定されていた。ただ、その決定は日本にすぐに通告されなかった。

12月石油危機による影響はより深刻になっていく。石油不足によるガソリンの50%値上げ、便乗値上げ、商品の買占めなどが頻繁に生じ、そしてインフレが加速化した。政府は国民に省エネ・節電を要請するしかなかった。政府はアラブ産油国に経済援助を行う決断をし、三木武夫副首相を特使として中東諸国に派遣した⁽²⁾。いわゆる「資源外交」である

(2) 外務省はそれに先立って、元サウジアラビア大使館員の森本圭一を使者としてアラブ側に派遣した。12月1日森本はカマル・アドハムを訪問した。カマルは友好国になるにはイスラエルとの関係を凍結し、またエネルギー産業や機械工場などへの経済・技術の援助を求めた。

12月5日クウェートの石川良孝大使からアラブ首脳会議内容の電文が送付されてきた。アラブ首脳会議ではサウジアラビアやクウェートの反対はあったが、日本は友好国であることが確認された。しかし12月8日のアラブ石油大臣会議の声明で、1月から日本に対して新たに5%削減の追加を行うという内容であった。これはアラブ側の戦術であった。

[Hook,Gilgen,Hughes,Dobson,2001,30,93]。

12月12日三木はファイサルとの会談ではファイサルの要求する経済援助を約束し、「友好国」であることを求めた結果、ファイサルは三木に決定済みの「友好国」と承認、削減の解除を約束した。

この頃日本はもう1つの石油戦略に巻き込まれていた。イラン政府は原油の高値がつけば必要量を販売する入札制度の採用を発表した。各国のオイルマンがイランに押し寄せた。イランは石油輸出機構（OPEC）の中で値上げにもっとも積極的であった。この入札はOPECが企図した原油価格の大幅値上げにつながった。

イランは日本の商社に一方的な契約内容を提示し、これを承諾しなければ石油を販売しないと通告した。つまり、産油国は日本が石油パニック状態にあることを見越し、石油輸入国の中で、とりわけ日本を標的にしたのである。

12月22日イランのパーレビ国王は湾岸諸国の石油大臣が出席するテヘラン会議において、日本のある商社が1バレル＝17ドルで契約に応じたことを報告した。石油消費大国である日本が原油を高価格でも購入することは非常に重要であった。価格そのものよりも日本の企業が提示額を認めたことが、OPECの石油戦略を実施する上で大きな意味があった。12月24日テヘラン会議の決定後、OPECは加盟国の石油価格が17ドルを上回ったことを受け、1974年1月1日から公示価格を11,651ドルとすると発表した。第4次中東戦争前では1バレル＝3ドルであった原油価格が3カ月で4倍近く跳ね上がった。

1973年12月25日日本に対する石油戦略解除の連絡が送付されてきた。アラブ産油国は日本の副首相の中東歴訪と日本経済に対する影響を考慮し、いかなる削減も行わないように「日本を特別待遇とする」と発表した。

「アラブ産油国が減産しても他の産油国から買えたのです。どこから石油は流れてゆくかをわれわれは知っていました。石油は充分にあり、

石油不足は心理的なものだったのです」とヤマニは回顧する[ロビンソン, 1975]。結局日本は石油がなくなるという「幻影」に怯えて、自らがパニックに陥った。1974年1月末時点で前年2月のサウジアラビアからの石油輸入量は11月と比べ17%増、中東全域からは11%増加していた。

日本に石油を提供してきた大手石油会社はその国際的影響力を不確定とするようになった。1979年以降、先進国と国際的な企業の間での対立は明らかになった[Odell, 1986, 160]。第1次石油危機を通じて、政治資源としての石油の流れを支配することがどれだけ重要な「武器」であるかが認識され、それをどのように手中に収めることができるかを再確認する機会となったのである[Engdahl, 2011, 211]。マクロ経済的には、石油危機は日本をさらに世界経済に組み込む結果ともなった[Berger, 2007, 115]。この危機をもって石油供給側に主導権が移った格好になったのである。

2. 湾岸危機・戦争、湾岸トラウマ

1991年湾岸戦争は石油の安定供給をめぐる視点から一大転機となった。それは米国が意図する石油確保をめぐる「新世界秩序」の確立を意味する[cf., Engdahl, 2011, 255-261]。米国の意図は主導権の奪還である。

米国が湾岸戦争に踏み切った理由のひとつは、中東地域の石油権益の獲得にあった。すなわち、第1次、第2次石油危機時のように、石油価格と石油供給の主導権を産油国に決定させないことである。産油国の影響力の増大を抑えるために、1970年代の経験から米国は政治的、経済的、軍事的に中東地域への支配力を強めようとした。その理由はソ連を中心とするこれまでの東側諸国の影響力が大幅に後退し、東西冷戦構造が崩壊する中で、世界の政治経済体制に対する米国の主導権、いわゆる「新世界秩序」を確立するからである。[宮崎, 1991, 58-59]。

湾岸戦争によって形成されたワシントン、リヤド、それにクウェートの石油連合は石油危機の再現を長期間阻止し、原油価格の上昇を防ぐだ

けでなく、ワシントン、リヤドの意向にそって原油価格を操作できるメカニズムの構築を目的とした。その結果、OPECは加盟する13の第3世界産油国の合意で機能する時代から湾岸危機・戦争を転機として、OPECから主導権を奪還したい米国の意思で決定する可能性を示したのである[宮崎, 1991 56-57]。

石油危機の再来阻止は日本や西欧諸国に経済的恩恵と安全保障上の利益をもたらすこととなる。例えば米国は、湾岸危機発生後、原油価格の暴騰によって日本が被るはずであった損害に比べると、湾岸戦争への「協力金」は安すぎるくらいだと主張している。この論理で米国は、その後日本や西欧諸国に影響力を行使できる手段も獲得したことになる。原油価格の引き下げと石油危機の防止は世界経済には不可欠な要因である。いわば湾岸戦争は米国による中東湾岸地域の政治構造を再編成する契機となり、それによって世界に対する米国の主導権、言い換えれば覇権を確かなものとする[Cooper, 2011, 353-387]。

日本政府は第4次中東戦争とそれに伴う石油危機に際して、「アラブ寄り外交」に軸足を移した。日本政府はパレスチナ人の自決権を認め、すべての占領地からイスラエル軍の撤退を求める。それは石油が欲しいための「油ごい外交」と見なされた。そのとき日本国民は石油問題が国際政治になることを初めて認識した、と言える。

日本がそれまでの中東外交路線を変更したのは、イラクによるクウェート侵攻と湾岸危機・戦争を経た1990年代初頭であった。日本は多国籍軍に130億ドルを支援し、戦後機雷処理のためペルシャ湾に海上自衛隊の掃海艇を派遣したにもかかわらず、米国などによる評価は「少なすぎる、遅すぎる(too little, too late)」であった。日本政府には大きな衝撃であった。これは「湾岸トラウマ」という後遺症を残した。日本は同盟国の米国に寄り添い、世界にはっきりとわかる国際貢献を目指す外交へと「転換しなければならなくなった」。そのことは新たな日米関係の構

築を必要とする[古田, 2013]。

冷戦終結後、米国はイラン、イラクを二重に封じ込め、中東地域での新たな秩序作りを主導する戦略を構想した。冷戦後日本の歴代政権は対米協調をさらに強固なものとし、中東和平への関与を深めざるをえなくなる。1991年10月末日本は米国主導のマドリードで開催された中東和平会議にオブザーバーとして参加した。1993年にはオスロ合意を受け、同年9月細川首相は国連総会でパレスチナに対する「2年間2億ドル」の援助を表明した。1995年村山首相はイスラエル、パレスチナを訪問したとしても、日本は米国の世界戦略に組み込まれ、日本の中東外交は事実上、対米主導のもとの中東外交姿勢に転じなければならなくなった。だから、イランを「悪の枢軸」と非難するブッシュ政権では、日本独自の中東外交であったイランとの良好な関係も失われてしまった。

3. 湾岸戦争後の石油をめぐる国際事情

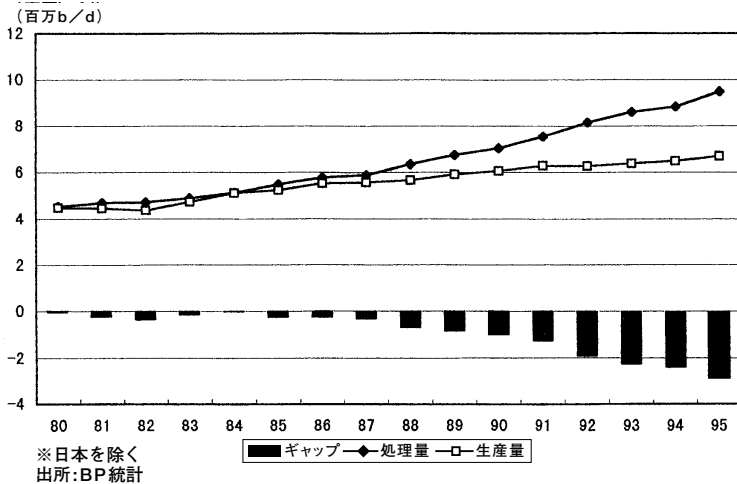
(1) 第4次石油危機の不安？

湾岸戦争後、原油価格は1996年12月時点で1バレル28ドル37セントに上昇した。2003年のイラク戦争を機に原油価格は上昇し、2008年7月147.27ドルまで上昇した。ところが、2008年2月サブプライム・ローン金融危機による需要の低迷から、原油価格は30ドル台前半まで急落した。2010年4月原油価格は85ドル付近まで上昇している。国際政治・経済の予測が石油市場において反映している。再び21世紀型の新たな石油危機が叫ばれる。それは次のような事情があるからである。

需要と供給のバランスが崩れると、長期的、構造的な危機が起こる。現在石油を最も必要とするのは急成長するアジア地域である。中国は電気のエネルギー源を石炭と水力の発電で賄っていたが、国家規模の「新エネルギー革命」のため石油への依存がもっと高まる。アジア諸国も経済成長を続けている。そこに需要と供給のバランスが崩れる。

アジア地域の日本、中国、インドネシア、インドなどが中東原油をめぐる争奪戦を展開している。当然、石油価格は跳ね上がり、中東原油の争奪戦次第で石油途絶の可能性もある。東アジア地域の石油消費量は1992年6億400万トンから2000年7億4,400万トン、2010年9億8,300万トンに増加する一途である。しかし、域内の生産量は2010年までに3,200万トンしか増えない。日本は、原油輸入を中東に依存する。これは石油の生産量と消費（処理）量の点から石油の需要・供給の「マルサス主義」的な因果関係が成立する。図表3は1990年代以降のギャップが著しくなっていることを示している。

図表3、アジア地域における原油の生産量と処理量の推移



出典、資源エネルギー庁石油部編、1998.7

米国でも中東地域などの輸入原油への依存度は1985年に30%程度であったが、1990年代半ば約50%まで上昇し、2010年までに60%以上に高まると言われたことがある。原油価格の急変が米国経済に影響する構造が定着しつつある。米国エネルギー省は「国際石油市場を支配するのは紛争を経験したペルシャ湾岸であり、事態は深刻である」と指摘したこと

がある。そのため米国は湾岸地域への戦力を増強する[防衛省防衛研究所編, 1999, 146-148]。

その一方で、石油危機の楽観論もある。「中東地域は『爆弾』を抱えているが、最悪なシナリオであるサウジアラビアの原油供給が停止する事態は想定しにくい。湾岸戦争という最悪に近いシナリオでも石油の安定供給に長期的な混乱はなかった。だが、1970年代とは事情が異なっていることに注意しなければならない。とはいえ、「アジアは原油の大消費地域になっている。中東地域が市場支配力を再び握る潜在的な危険を見据える必要がある。日本は緊急時に国内に資源を持つ米国などとは違う点を忘れてはいけない」、と警戒心には説得力がある。

日本の原油輸入量の中東産の割合は1995年に78.6%まで高まり、1980年代後半にはいったん60%台と低下したが、その後供給余力のあった中東石油への依存が再度強まった。世界の石油埋蔵量の3分の2が中東地域にあることを考えれば、中長期的に中東依存が高まることは避けられない。

(2) OPEC側の不一致事情

1960年9月イラン、イラク、クウェート、サウジアラビア、ベネゼイラの5カ国はOPECを結成した。当初の設立目的は、同年8月のエッソ、シェル、BPなど石油大手のメジャーによる原油公示価格の一方的値下げによる石油収入源をカバーする防衛組織であった。当初は「無力なOPEC」と呼ばれたが、1970年以降、特に1973年第1次石油危機、1979年第2次石油危機から原油価格水準を左右するほど強力な国際組織となった。

第1次石油危機は中東戦争時におけるアラブ・イスラエル戦争を打開する政治目的の手段として石油の減産と値上げによるものであった。第2次石油危機はイラン革命において生じた産油国の石油政策の結果生じた事件であった。第3次石油危機はフセイン軍がクウェートの石油を奪う目的から発した。

1970年代石油価格が上昇してから、西側先進国はアラブ産油国の石油カルテルが世界への石油供給を支配すると性格づけた。しかしその後、中東地域での戦争によって、OPECは分裂し、冷戦終了と、中央アジア、アフリカ、南米での新産油国の登場で、OPECのパワーは減退した。もちろん現在でも依然として、OPECは石油生産・供給をコントロールする部分を残している[Buckley, 2003,introduction]。

1980年代に産油国間で分裂が生じる。1980年代半ばに非OPEC産油国が登場し、消費国の需要は減退し、そのため供給過剰から原油価格の大幅低下によって豊かな産油国と貧しい産油国の利害が対立するようになった。1986年以降、原油価格が1981年当時の価格の半分以下に暴落した後、大部分の産油国は貧困化していった。アラブ産油国では、リビア、アルジェリアなど貧しい産油国と、サウジアラビア、クウェート、アラブ首長国連邦など富裕な産油国へと二極分解した。重視すべき点として、富裕な産油国は米欧日の巨大資本と並ぶ金融投資国となり、西側資本と共通利害で結びつくようになった[宮崎, 1991,149,161]。

第1次石油危機以降、石油市場は過剰状態であった。これはサウジアラビアとイランの増産政策が原因であった。OPEC内でサウジアラビアとイランは石油政策では大きな影響力を行使していた。米国はサウジアラビアと「特別な関係」を構築するとともに、イランのパーレビ国王を援助することで、ワシントン・リヤド・テヘラン枢軸体制を築いた。

しかしパーレビ体制が崩壊し、他の産油国の減産で相殺され、サウジアラビアの増産政策の維持は不可能になった。1979年7月OPEC長期戦略委員会は「需要より少なく生産水準を維持する(Slightly below demand)」を基本方針とした。この原油生産計画は消費国の対応策を無力化するものであった。

1979年東京サミットで先進消費国は1985年まで石油輸入量の凍結を取り決めたが、OPECが減産政策を採用すれば、結局先進消費国は需給を

逼迫させることになる。OPECは生産カルテル機能をいったん回復したかに思われた。また、産油国主導による世界流通秩序の再編も形成された。売り手市場へ変更することで、産油国は直接販売先をメジャーから奪い販路を拡大した。その際に産油国は消費国に見返り条件を要求した。その条件は経済領域だけでなく、イスラエル・ボイコットの受け入れなどの政治的要求も含まれていた[宮崎, 1991,96]。

1995年ウィーンの本部で開かれたOPECの定例総会は各国の原油生産の上限枠（1日2,452万バレル）を1996年以降も6カ月間据え置くことを決定した。生産枠の据え置きは1993年10月以降、2年9カ月間という異例の長さになった。世界の原油需要は増え続けるが、非OPEC産油国が1996年にこれを上回る規模まで増産した。その結果、OPECは価格の維持を最優先し、供給力をこれ以上増やすことを断念した。

OPECの原油価格政策は自縄自縛に陥った。OPEC内部には、原油需要が高まるのに生産上限枠を据え置けば、OPECのシェアはさらに低下し、非OPEC産油国の発言力を増すだけとしてシェア奪還のため増産を求める意見もあった。現実には、各国は上限枠を超えて生産を行い、1995年11月には100万バレルもの超過生産があった、と指摘される。それでも、各国の自己申告は「枠は守られている」とするが、実際には各国の生産枠は有名無実化したことによってOPEC加盟国の結束の乱れが生じる。

相互の信頼なく生産枠を無視すれば、原油の供給過剰がさらに強まるのは必至で原油価格の暴落を避けるしか選択はなかった。しかし生産枠を据え置いても、非OPEC産油国に需要増を上回る増産計画があってもは価格維持すらできない。だからアラブ産油国はシェアと価格の両方の主導権を失いかねない選択に直面したのである。

米国はOPEC中心国のサウジアラビアを取り込むことで、世界石油市場の原油を過剰にしておき、市場メカニズムと石油価格抑制とが結びつ

き、その結果OPEC内の価格抑制を図ろうとした。現在、OPEC（それに石油メジャー）の石油支配は終焉を迎えつつあるかもしれない。その意味では、新たな、21世紀型の石油争奪戦が開始されている。石油をめぐる地政学は次の点から考えなければならなくなった[浦野, 2006, 255-257]。

- ①世界の石油問題に関して、米国が重要な決定権を掌握しつつある。米国はそのための軍事力の行使を躊躇しない。
- ②中東の石油は石油をめぐる地政学的な基本をなす。その中でもサウジアラビアの安定と方向性は世界の石油事情に影響する。米国はサウジアラビアと密接な関係を維持する。
- ③石油を国際政治の「武器」とする意図は、産油国のみならずすべての国家、市場関係者には関心事である。石油価格は上昇しても低下する傾向はなく、石油需要は増大し、なおかつ産油国の内政を混乱させ、消費国間の対立を増幅させる。21世紀には新たな消費国（例、中国、東南アジア諸国）が石油獲得競争に参入している。

II. 2大エネルギー消費国の資源外交

1. 米国のエネルギー戦略

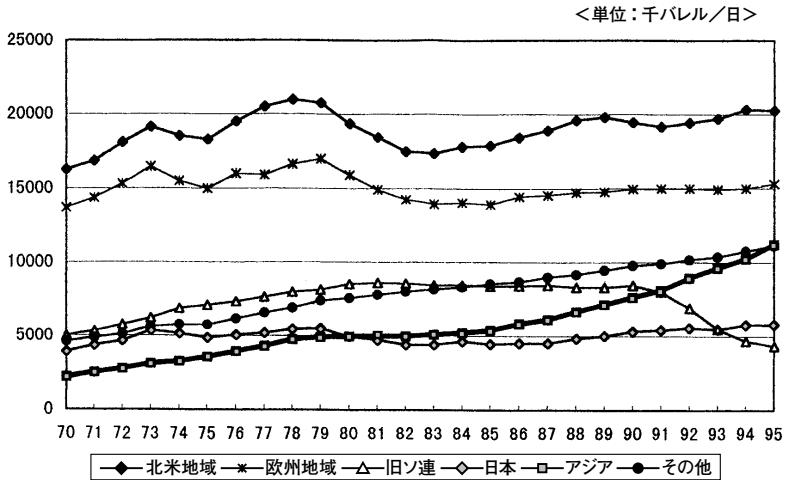
(1) カーター・ドクトリン

2008年現在、米国民は1日1,100万バレルの石油を消費している。消費量は2020年までには1日に1,700万バレルまでになる。米国民は石油を大量消費しているが、自らの生活スタイルを変更しようとしないうえ、だから今後も相当の石油量を必要とする（図表4参照）。

米国は1970年代以降中東産油国から石油の安定供給と低価格の維持を自国の死活問題と認識するようになってきている。米国は、カーター・ドクトリン（1980年1月一般教書）に基づいて、中東紛争に軍事介入する方針へと一大転換を行った[宮崎, 1991, 第2章]。中東湾岸地域の有事には、

米軍主導の軍事介入を不可欠とする見解が主流となった。カーター政権でカーター・ドクトリン作成を担当したのは、当時補佐官であったブレジンスキーである。彼は米国の同政策を中東湾岸地域に適用することであり、同時に石油のフローを確保することだ、と述べている。

図表4、地域別石油需要推移

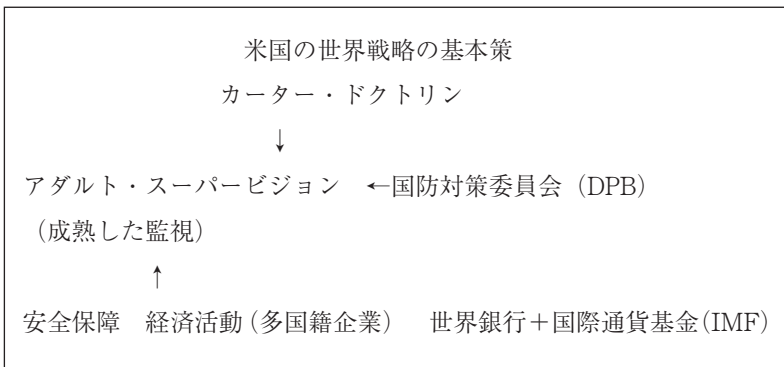


出典、資源エネルギー庁石油部編、1998.1

カーター・ドクトリンに基づいて、1980年2月の米国防省報告は次のような中東湾岸地域の分析を行っている。同地域は騒乱、戦争、テロ、破壊工作の温床となり、その結果ペルシャ湾からの石油供給の一時的中断、長期的な供給低下が起これる情勢が想定される。1979年ソ連のアフガニスタン侵攻など国際情勢の変化が米国には石油の確保をより危険なものにしている。こうした新事態に対処するために緊急展開軍を創設し、ペルシャ湾の米機動部隊を増強する。この緊急展開軍と関連して太平洋艦隊の主力をインド洋、ペルシャ湾に重点を移す「スウィング戦略」を立案し、中東地域の戦略上保護を決定した。

カーター・ドクトリンによれば、米国は石油の確保ができなければ、武力に訴えてでも石油を獲得する、と宣言する。同時に同ドクトリンは米国だけのエネルギー供給の確保だけでなく、大国間の均衡を維持するためのエネルギー供給も考えている。これは「アダルト・スーパービジョン（成熟した監視）」という石油確保戦略である。この推進機関は国防対策委員会（DPB）である。DPB 内にはキッシンジャー、ニュートン・ギングリッチ、アーミテージなど18名が中心メンバーを構成した。

図表5、米国のエネルギー戦略



同機関は、米国主導によって先進諸国を均衡状態にしておくことが望ましいとする考えがある。例えば米国の第7艦隊が中東湾岸地域の近辺を巡回し、安全に石油を日本に安定供給しないと、日本が軍拡に向かい、その結果核武装するかもしれない。だから、それを阻止する措置として、石油の安定供給を確保することで日本に「服従」を強いることを可能とする。

「アダルト・スーパービジョン」は米国政府による安全保障、自国の多国籍企業による経済活動、世界銀行と国際通貨基金（IMF）による3つの監視組織を駆使する。米軍規模はロシア、中国、日本、フランス、ドイツ、英国の合計以上であり、その軍事力を米国が常備することで実

現する。世界銀行とIMFは米国財務省の監督下にあり、米国が1ドル投資すると、世界銀行とIMFを通じて2ドルの利益が米国に還元する仕組みになる、と言われる。

1980年代にもレーガン政権はカーター・ドクトリンを継承し実行している。米国の安全保障上の目標を軍事方針に具体化すると次のようになる。アラビア半島の石油資源を米国とその友好国に確実なものとし、それを防衛することである。

1980年9月イラク・イラン戦争に際して、米国は当初中立を保っていたが、イラクが敗北した場合、西側諸国は悪影響を受け、サウジアラビアやクウェートはイランに報復されることが予想された。さらにイランの勝利は湾岸地域におけるイスラム原理主義勢力を活気づかせる。それは米国やアラブの保守王国だけでなく、中東湾岸地域に不安定要因をもたらすことになる[宮崎, 1991, 71-73, 129, 132]。

(2) 米国による中東地域の主導権確保

米国のブッシュ（父）大統領は湾岸戦争の開始後、1991年1月29日一般教書演説で、「新世界秩序（new world order）」を建設する、と宣言している。その「新世界秩序」とは、世界に対する主導権を握ることを意味した（単独行動主義）。米国の権益に敵対する国には圧倒的な軍事力を行使することである[宮崎, 1991, 59-60]。

米国は1970年代以降に世界経済に影響するまでになった中東産油国とOPECを米国の支配下におき、中期的には石油供給を確保し、石油価格・供給を産油国に決定させずに米国主導を計画した[Walt, 2002, 76]。米国による世界秩序は、西欧諸国や日本など、さらには東アジア諸国に対する影響力を確実にすることも意味する。その証拠として、米国が日本やドイツに石油の安定供給を保証するのだから、湾岸戦争の戦費負担を要求するのは当然であった。中東地域の支配は、米国による世界秩序

と密接に関係する[宮崎, 1991, 59-6, 中堂, 2006, 93] ⁽³⁾。

湾岸戦争によって、米国はサウジアラビア、クウェート、アラブ首長国連邦を影響下に置いた。湾岸戦争は石油をめぐる消費国と生産国との関係を米国の主導下に置く好機であった。その軍事的な具体的根拠は中東地域への米軍駐屯であり、同地域への出動態勢にも見られた。湾岸戦争直後、米国は同地域での軍事力を増派し、イラクへの経済制裁を堅持する中心的な役割を担った[Walt, 2002, 47]。また、そのことは米国が西欧諸国と日本など西側諸国に対する政治的、経済的な主導権の樹立を意味する。西欧諸国や日本は中東地域の石油に依存するため、中東地域の石油を米国が確保することは、米国が西欧諸国や日本に対して絶対的な影響力を行使できることを意味する。

石油資源の確保という視点で考えれば、湾岸戦争は中東湾岸地域の政治構造を全面的に再編成することを目的とした戦争であったとみなすことも可能である[宮崎, 1991, 62, 第1章]。つまり、米国が産油国から石油についての主導権を奪還したことになる。世界の石油供給源の中東湾岸地域は米国にとっては死守すべき利益を持つ場所である[Brooks, Wohlforth, 2008, 212]。それはカーター・ドクトリンに由来する。

世界の石油埋蔵量の3分の2がペルシャ湾周辺地域に集中する。この地域を独裁政権から民主政権に移行させて国連の委任統治領として民主化の成熟を待つ。そして米国の指導が開始する。この考えがイラク戦争に突入した理由と考えられる。

2001年5月ブッシュ政権は国家エネルギー政策（「チェイニー報告」）を発表した。米国は2030年までに石油の70%を輸入しなければならない

(3) もっとも、湾岸戦争はアラブ世界に米国の意図とは異なる結果ももたらした。それは反米機運の高まりである。この反米的潮流はイスラム世界ではイスラム原理主義運動と結合し、拡大する動きとなって現われた。アラブ世界では、現在に至るまで、支配のための軍事的手段は長期間有効的でないことを示している[宮崎, 1991, 199, 201]。

ことを認識し、エネルギー安全保障上から「米国の貿易を外交政策の優先事項」であると勧告した。つまり、石油の重要性を率直に認める政策である[Buckley,2003,introduction]⁽⁴⁾。

この文書は、21世紀初頭25年間、米国のエネルギー需要にどのように対処するかを論じた包括的計画書である。米国の輸入石油依存率は2001年の全消費量の52%から2020年には60%に上昇することを予想し、2つの提言を出している。第1は湾岸諸国からの石油輸入の増大である。第2は中東地域からの供給寸断によるリスク回避のため、石油輸入先の地理的分散である（例、カスピ海地域、サハラ以南、南米諸国）[中堂, 2006,88-90]。

1990年代からロシアは、欧州とイスラエルへの石油と天然ガスの供給国になっている。西側諸国は同時期からロシアの石油産業に投資し始めている[Buckley,2003,12-13]。2002年5月初め米国のブッシュ（子）大統領はロシアを訪問し、プーチン大統領とエネルギー協定に調印した。ロシアと中央アジア諸国を合わせた石油輸出量は数年内にサウジアラビアのそれに匹敵するようになる、と言われている。原油供給を過度に中東諸国に依存するのは危険だとし、ロシアや中央アジア諸国を石油代替供給源として育成すべき見解が米国の外交関係者から表明されてきた。それにロシアを資源外交のカードとして使いたい。その考え方がある一方で、世界の原油確認埋蔵量の3分の2が中東地域に存在する事実を忘れるべきではない、という意見も根強くある。

(4) 米国政府要人はしばしば石油会社と密接な関係を指摘されることがある。とりわけブッシュ政権では顕著である。ブッシュ自身が石油ファミリー出身である。D・チェイニーは副大統領就任前には石油会社ハビバートン社幹部であった。国家安全保障補佐官のC・ライスはシュブロン社に関わっていた。米国系の石油関連企業は石油産業プロジェクトだけでなく、海外の軍事施設の建設やサービスを提供している。

2. 中国のエネルギー戦略

(1) 中国のエネルギー需要の拡大

今後の世界の石油需給を中長期的視点で見ると、2つの要因に注目する必要がある。第1に供給サイドでは中東地域全体の政治情勢が安定するかどうか、第2に需要サイドでは石油大消費国になった中国が今後どのようなエネルギー政策を採用するのか、である。資源を求めて世界に飛躍する中国の石油戦略はいかなるものか。

アジアのエネルギー問題は領有権論争、核拡散、軍拡路線に深く関連しており、これを純粋な経済問題と見なすことはできない。中国のエネルギー需要の増大は、海底資源をめぐる近隣諸国との対立、外洋型海軍力の増強、フセインのイラクやイランという反西側系の中東湾岸諸国との関係強化など、環境、経済、政治、外交面で考えれば悲観的な結末を招きかねない危機を胚胎している。つまり、エネルギー問題がアジア・太平洋地域の不信と不確実を先鋭化させる可能性を秘めている[Zakaria,2008,27]。

アジアの経済成長は石油供給が不足し、アジア諸国間の緊張を高める。中国、日本、南北朝鮮、ASEAN諸国はエネルギー資源をめぐる激しい獲得競争を生じさせる可能性がある。

さらに北東アジアへの供給ルートの変化は、アジアと中東地域を結ぶとはいえ、それには安定度を欠くシーレーンにそって地政学的な競争や紛争を引き起こすかもしれない。すでにアジア諸国は石油や天然ガス資源が埋蔵される海域の領有権をめぐる対立している。石油資源への依存が続けば、中東地域と東アジア諸国との関係は緊密となり、それらの次世代は欧米諸国が支配する現世界秩序を抜本的に変更する可能性がある。これまでとは内容を異にする第4次石油危機の火種となる。

中国もインドも世界エネルギー市場の中に輸入国として位置づけられている。それはこれまでとは異なるグローバルなエネルギーの地政学的、

地経済的な焦点となる[Gilboy,Heginbothan,2012,231-234]。アジアのエネルギー安全保障をめぐる議論には常に中国の存在がある。1980年代半ば中国は国内生産の原油の約4分の1を輸出していたが、1990年代初め以降、エネルギー部門に関する貿易収支は10%前後の経済成長と消費経済で急速な変化を経験してきた。1993年11月中国の輸入量は当時1日約60万バレルと25年ぶりに実質的な石油輸入国へと転じることになった。

現在、中国では自動車の普及、生産全般の伸び、航空運輸産業の拡大という3つの要因が石油需要を増加させている。膨大な石油を要する石油化学製品の生産は、中国政府が「21世紀初期における成長の支柱」と掲げる産業の中に含まれている。

中国政府は国民生活を安定させるために経済成長を不可欠とする。だから、中国は石油需要の増大と国内産出の限界的な供給との矛盾に直面した。したがって、中国は石油の地域市場でも国際市場でも大口の輸入国になっている。2010年までに300万バレル近く輸入が必要だとの予測があった。別の予測によれば、1日700万バレルを輸入しなければならない。この数字はサウジアラビアの産出量に匹敵する量であり、アジア全体の石油輸入量の20%が中国によって占められる。

2009年中国のエネルギー消費量は米国のそれと並んだ。経済発展にともない中国のエネルギー消費総量が増加する一方である。中国と米国とのエネルギー消費量の差は2005年には石油換算で米国が約8億トン多くあったが、2009年にはほぼ差がなくなっている。中国政府はまだ1人あたりのエネルギー消費が米国の5分の1とはいえ、省エネや再生可能エネルギーをもっと導入しなければならない状態にある。

今後も中国のエネルギー需要は伸びる。国際原子力エネルギー機関(IAEA)によれば中国のエネルギー消費は2030年までに年率3%程度増加、石油換算で38億トン程度になる。これは現在の中国の消費量の約1.8倍に相当する。また2030年ごろには中国の石油の輸入依存度が70%

程度、天然ガスのそれが40%程度にまで上昇する予測もある。

(2) エネルギー確保

中国政府はエネルギー需給ギャップが自国資源の輸出削減だけでは解決できないことを認識している。政府は国内資源の開発や石油の備蓄、天然ガスの地下貯蔵、原子力や再生エネルギーの開発など国内で可能な事業を積極的に進めている。そのうえで、不足分は産油国との原油売買契約の増加や調達地域や手段の多様化、国有石油企業による対外資源投資など様々な手段により国外からエネルギー資源を調達しようとする。

中国は増産能力あるサウジアラビアやイラクなどの産油国との原油売買契約を増やしている。中国はサウジアラビアには最大の原油輸出先となる。サウジアラビア国営石油会社のアラムコが2010年上海で取締役会を開催するなど、産油国側も新規需要創出の余力がある中国に注目している。

中国はエネルギー源の調達先とその手段の分散化も積極的に行っている。現在中東地域から原油輸入は50%を超えており、そのうえでアンゴラやスーダンなどアフリカからも30%程度輸入している。最近ではロシア・カザフスタンなど独立国家共同体（CIS）からの輸入比率も高めている。ブラジルやベネゼイラなどの中南米諸国とも原油売買契約を締結し、輸入比率も高める見込みである。例えば、ロシアやアフガニスタンに中国向けのパイプラインを建設し、陸路での調達を可能にし、調達手段の分散化を進める。中国の国営石油会社は、中国石油天然ガス集团公司、中国海岸石油公司、中国石化集团公司である。それらは、現在まで中国は、ロシア、中央アジア諸国、インドネシア、オーストラリア、イラン、パキスタン、オマーン、スーダンなどから石油を調達し、その能力をメジャー級とし、資本参加など權益確保に成功した国を20カ国にまで拡大している。

天然ガスについても、現在は主に海路で液化天然ガス（LNG）の輸入を行うが、今後は自らパイプラインを建設したトルクメニスタンやミャンマーからも輸入する。石炭については、輸入比率はそれほど高くないと考えられるが、中国は石炭についても輸入先の分散化を進めている。

中国は消費国と生産国の2つの顔をもつ。石炭については30億トンを生産する世界最大の産炭国である。石炭生産量は世界の生産量の50%を占める。ところが、2009年には建国以来、初めて輸入量が輸出量を上回った。反対に輸出量は1990年代はじめの水準にまで落ち込んでいる。例えば、原料炭については、ロシア、モンゴルや北米からの輸入を増やしている。

（3）中国のエネルギー外交

中国政府は積極的な資源確保外交を行っている。各相手国とエネルギーの協定が締結され、その見返りとして中国側から経済援助を約束している。例えば、イランでは首都の地下鉄建設で中国が借款を供与し、中国企業によって建設がなされた。インドネシアでは、ジャワ島とスマトラ島を結ぶ橋の建設を中国が申し出た、と言われる。かつて日本が行った政府開発援助（ODA）や借款を絡めた方式と同じである。

中国は持続的発展に必要なエネルギーの輸入依存度を高めることに不安を感じている。そのため、中国政府は資源国との直接契約や資源国への投資など資源調達が多様化を行い、エネルギーの安定供給を図ろうとする。

中国政府は通常の原油売買契約や企業の対外資源開発投資に加え、資源国に対し公的資金を貸し付けてエネルギーの安定調達を図っている。2009年以降、中国政府は増産能力の高い産油・産ガス国に原油や天然ガスの長期売買契約、それに国有石油企業による対外資源開発投資と組み

合わせた形で融資を行うことについて合意した。

中国の国有石油企業による対外資源投資も近年拡大している。国有石油企業は国内石油産業から得られる安定かつ巨額の事業収入を用い、開発事業・資産運用・企業活動を行っている。大手の国有企業は2002年以降、対外資産買収に400億円以上を投じた。主な国有石油企業の国外権益分の生産量は原油のみで日量約100万バレルあり、これは2009年の原油輸入量の4分の1に相当する。

中国がエネルギーの中東地域一辺倒を避ける切り札はロシアの存在である[古田, 1998,67-68]。中国は中国国家開発銀行を通じてロシア国営石油会社とパイプライン会社に総額250億ドルを融資すること、ロシアから中国向けの原油パイプラインを建設すること、それへの取引として、2011年以降ロシアから中国向けに原油日量30万バレルを供給することを約束した。また、中国はロシアのほかブラジルなどと同様の協定を結び総額4兆円以上の融資について合意した。

東シベリアのイルクーツクから中国最大の油田のタイケイまで原油パイプラインで結び、日用54万バレルの原油を大消費地の大連に供給する構想があり、また天然ガスを内外から導入する動きもある。内陸奥地のタリム盆地から天然ガスを4,000キロのパイプラインで上海まで結ぶ「西気東輸」プロジェクトの建設が開始されている。広東省や福建省の都市ガスや発電用ガスとして、オーストラリアやインドネシアからLNG輸入計画も進んでいる。

中国は国連の制裁対象国と関係を結んでいる。米国は中国が自国民を抑圧する国々（例、キューバ、シリア、スーダン、イラン、ミャンマーなど）で石油やLNGの投資を行うことに批判的である。そして米国は中国に国際政治での行動と市場に基づく競争の両規範を順守すべきだとも主張する。この行動はインドにも当てはまる。中国とインドは米国とのバランスを取る意味がある[Gilboy, Heginbothan, 2012, 240-241]。した

がって、中国の石油確保戦略は米国と対立する可能性がある。イランに中国は原油・天然ガスの輸入取引の見返りにミサイルなどの武器技術の供与疑惑が浮上し、米国との確執が生じている[朝日新聞, 2006, 3.23]。

中国の中東原油への依存度は高まっている。そのことはシーレーンの安全性と関係する。政治的に不安定な中東地域への依存については中国当局も危惧する。それに、中東地域から原油を運ぶタンカーのシーレーンであるホルムズ海峡、マラッカ海峡が米国側の支配圏であることに安全保障の観点から不安を抱えている。中国はインド以外のインド洋に接する国々と友好関係を結び、自国艦船が利用できる港湾施設を建設している（「真珠の首飾り戦略」後述）。これにはインドに警戒心を抱かせている。

もちろん、中国は米国との衝突を回避する姿勢もある。中国の国有石油企業3社の株式を相次いでニューヨークや香港で公開し、エクソン・モービル、ブリティッシュ・ペトロリアム（BP）、シェルなど国際石油資本（メジャー）などを大株主に迎え入れ、いわばメジャーを中国エネルギー部門に抱き込むことで中国のエネルギー安全保障を図っている。

中国は海域への展開能力を持つ外洋型海軍の充実を目指している。その理由の1つはエネルギーを確保するためである。また、中国が沖合大陸棚の領有権を主張するのもエネルギー需要に関係する。中国政府が定めた1992年領海法、一連の軍事行動もその主張を貫徹する決意を示している。それにとまなう典型的な緊張は南シナ海である。

南シナ海に様々な資源が埋蔵されている。この海域の石油や天然ガスの重要性が存在する。またこの海域は日本、韓国、アジア諸国のシーレーンにあたる海域でもある。石油輸送を南シナ海と東シナ海のシーレーンを経由する韓国は、1990年代初めから海軍力を増強し、軍隊の近代化を進めている。例えば、韓国はシーレーンにおいて想定される海空の偶発紛争に対処する目的で新規の軍事費を支出する。資源確保と軍拡競争は

この海域が直面する最大の安全保障上の解決すべき課題となっている。

(4) 中国のインド洋進出

中国がインド洋で海洋戦略を進めている。中国はバングラデシュ、ミャンマー、スリランカ、パキスタンなどで港湾施設を建設してきた。これらの拠点がインドを取り囲むように配備されることから、それは「真珠の首飾り戦略」と呼ばれる。「真珠の首飾り戦略」とは何か。インド大陸を人間の顔に見立ててその周りに真珠の首飾りのように要所ごとに中国の経済的（軍事的）拠点が築かれるからそう呼ばれる。パキスタンのグワダル、スリランカのハンパントタ、バングラデシュのチッタゴン、ミャンマーのシットウエー、いずれも中国の投資によって近代的な港湾施設などが建設されている。こうした1つひとつの拠点をつなぐと、インドを取り巻く「首飾り」のように見える。インドは中国に対抗上、周辺諸国への支援を拡大するなど対応に迫られる。

インド洋はアジア、アフリカ、南極などに囲まれ、世界で3番目に広い大洋である。かつて海のシルクロードとして東西の重要なシーレーンとなっていた。20世紀には太平洋や大西洋が中心であったが、21世紀にはインド洋が脚光を浴びている。背景にはインド洋周辺のイスラム諸国の台頭、アジア諸国の経済成長でシーレーンの重要性が高まりを見せている。その西側には海賊が出没するソマリア、核開発疑惑のイラン、テロが頻発するパキスタンなどに数億人のイスラム教徒が居住する。いずれもダイナミックな経済発展が続き、21世紀インド洋が国際政治の地政学的な舞台となる。

中国はシーレーンの防衛のためにインド周辺に自国の拠点を設けているだけだ、と説明する。中国は経済成長を維持するため石油などのエネルギー資源を中東やアフリカから安全に輸送する必要がある。「真珠の首飾り戦略」はそのシーレーンの輸送を安全、確実にを行う戦略である。イ

インド洋の国々と良い関係を構築し、各地に拠点となる港湾施設を建設し、船舶の修理や補給ができるようにし、中継地点を設けて物資を本国に移送する。これは中国政府と企業が一体となって推進する戦略であり、インド洋における中国の地政学的な影響力や軍事的な存在感を高めることを意味する。結果的にインドを軍事的に包囲することは否定できない。

スリランカの港町ハンパンタでは活発にインフラ整備が行われている。港湾施設の第1期工事が2008年に始まった。中国は3億6000万ドルの建設費の85%を負担し、中国の国営企業が建設を担当する。

中国にとってスリランカは中東からのシーレーンの中間地点、戦略的な要衝に当たる。またインドの裏庭にあたるだけに、スリランカに拠点を設けることはインドを牽制するうえで大きな意味がある。2009年スリランカは25年に及ぶ内戦が終了したばかりで経済は疲弊している。欧米諸国は内戦の際に政府軍が少数民族の人権を侵害したと非難し、経済支援には消極的である。このため人権問題などに拘らない中国と協力関係を進めたい。

バングラデシュでは、第2の都市チッタゴンが中国の拠点となっている。中国はチッタゴンの港湾施設をさらに拡張し、近くの町にも新たな港湾施設を建設することに同意した。また、バングラデシュと中国とを結ぶ陸上交通網を整備することでも合意した。チッタゴンは今後、中国南部への貨物の中継基地として重要性を増す。

パキスタンではアラビア海に面した港町グワダルに拠点が建設された。この港の戦略的重要性は、①中東産油国の近く、特にホルムズ海峡のすぐそばにあること、②人口が密集している南アジアにあること、③エネルギー資源が豊富な中央アジアに近いこと、という3つである。中国は将来グワダルから中国西部の新疆ウイグル自治区までパイプラインを敷設し、中東やアフリカからの原油をここから本国に移送したい。パキスタンには中国の資金で建設した港を中心に様々な発展が期待できる

こと、ライバルのインドを牽制できることがメリットとなる。

インドはインド洋に中国が急速に進出し、インド包囲網が敷かれつつあるため、懸念を強めるだけでなく、真剣な対応を余儀なくされる [cf., Gilboy, 2012]。バングラデシュとは自国とネパールを結ぶ鉄道建設に同意し、インフラ整備に10億ドルの借款を提供するなど、関係の積極化の方針を示した。スリランカにも鉄道建設に4億ドル余りの融資を表明するなど、中国の支援に対抗する。今後、周辺諸国と経済関係を強めることが中国に対するインドの戦略的な立場を強化することになる。また中国の海軍力の増強に対抗して、インドはロシアから空母を購入するなど海軍力の増強を急いでいる。さらにシーレーンを防衛するため、インドはアフリカのソマリア沖に駆逐艦を派遣して海賊対策に乗り出すなど、インド洋における権益を守る姿勢を示す。

中国は自国の経済発展を持続させるためにインド洋に進出するが、軍事的な覇権を求めるものではないと主張する。しかし「真珠の首飾り戦略」は、一見経済的な意味での中継基地を配置しているが、軍事的な拠点づくりにほかならない。また注目すべきは、インド包囲網が海上だけでなく陸上にも及んでいることである。バングラデシュと中国の間には道路や鉄道の建設が計画される。また、パキスタンやアフガニスタンから中国に至る道路などの建設計画が検討される。中国とインドの関係が悪化し、アフガニスタンから米軍が撤退するだけに、インド洋をめぐるパワー・バランスが崩れて、その結果、中国優位に傾くことも考えられる。

Ⅲ. 非中東湾岸地域でのエネルギー争奪戦の事例

1. 南シナ海石油はだれのものが

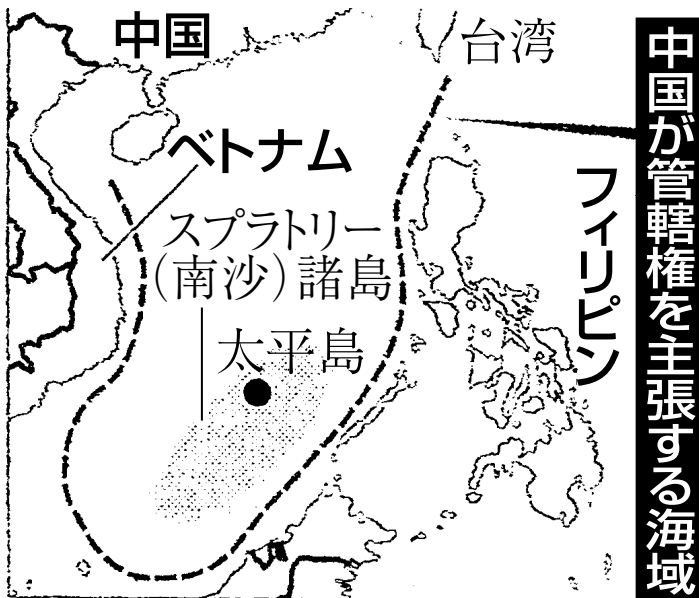
(1) スプラトリー諸島をめぐる周辺各国の対立

中国大陸の南に広がる南シナ海は、中国、ベトナム、フィリピンなど8つの国に囲まれ、海の交通路として、また漁場として周辺の人々の生

活を支える、重要な海域である。南シナ海の南部に位置するスプラトリー（南沙）諸島をめぐる第2次世界大戦以降、中国、台湾、ベトナム、フィリピン、ブルネイ、マレーシアがその領有権を主張してきた。中国を除く各国は同諸島の領有に限定するが、中国だけは南シナ海のはほぼ全域を自国領海と主張する。

中国が主張する管轄権はその形から「牛の舌」と呼ばれる。これは1947年中華民国政府が定めた（図表6参照）。現在の背景として、中国政府は冷戦後中国を中心とした「新国際秩序」建設の一環と「南シナ海進出」を位置づけている[平松, 2002, 163-164]。40の島にそれぞれ駐留軍が対峙しあっている。

図表6、中国の主張する南シナ海域



出典、朝日新聞、2012.7.27

2011年7月インドネシアで開催されたASEAN外相会議において南シナ海領有権問題での共同声明の取りまとめは失敗し、ASEAN諸国と中国の協議は進展しなかった[防衛省防衛研究所編, 2013,16-17]。最大の焦点だったのが東シナ海の領有権問題であった。多国間の枠組みでの解決を求める東アジア諸国に対して、中国はあくまでも2国間で解決すべきと主張し、双方の溝は埋まらなかった。

この問題に米国の関与を認める。「行動規範を一刻も早く策定できるようにASEANには速やかな行動を求めたい」と米国のクリントン国務長官は述べた。米国はこの地域への協力にも積極的である。

南シナ海の約100の島からなるスプラトリー（南沙）諸島の領有権をめぐって中国、台湾、ベトナム、フィリピン、マレーシア、ブルネイの6つの国・地域が領有権を主張する。この一帯は石油や天然ガスなど豊富な海底資源に恵まれるほか、中東からの原油を積んだタンカーや貨物船などのシーレーンもあり、つまり戦略上重要な海域である。この海域のほとんどを自国領と主張する中国に対して、東南アジア諸国だけでなく米国も強く異議を唱えて論争になっている。

ベトナムは南シナ海での石油開発に早くから着手し、ベトナム沿岸から120キロ離れたバク・ホー油田では、旧ソ連と1986年から共同開発と操業を開始し、1992年の石油生産目標を54万トンとしていた。ベトナムの経済改革（ドイモイ）の成功は、南シナ海の油田開発の成果次第である。ドイモイ政策により消費が大幅に伸びたため生産が追いつかず、ガソリンなどの石油製品が国内では不足している。

現在ベトナムの鉞区は西側諸国に開放されている。南シナ海沿岸には170余りの鉞区が設定され、沿岸部から順番に国際入札された。ところが、ベトナムはその石油開発に予期せぬ事態に直面したことがある。ベトナムが販売予定の鉞区近くの鉞区を中国が米国企業に売却した。中国が売却した鉞区はすでにベトナムが売却した鉞区に隣接している。

1992年5月中国政府からベトナム沖の鉦区を購入した米国企業はクレストン・エネルギー社であった。同社は1992年に中国政府からWA B21地区といわれる25,000平方キロの鉦区を取得した。同社は1988年から南シナ海や南米などの油田開発にも進出し、すでにフィリピンから買収した鉦区では採掘を始めていた。WA B21鉦区はスプラトリー諸島の西側に位置している。同社が購入に踏み切ったのは中国政府からの全面的な支援を得られるからである。

ベトナム沖の油田は元々モービルやシェルなどの米国系企業が発見したが、ベトナム戦争のため撤退した。その後石油開発はベトナムとソ連で進められた。冷戦後ベトナム沖の石油鉦区は西側諸国に開放され、日本や欧米の企業も参加している。米国の場合、1995年まで米国政府はベトナムとの貿易を禁止したため、米国系石油資本は両国の関係正常化を待つしかなかった。だから、米国系企業がベトナム沖石油開発に着手するには中国政府と契約するしかなかった。中国はスプラトリー諸島で海底油田を採掘する技術を持っておらず、西側企業の資本や技術と提携する必要があった。西側企業もいったんスプラトリー諸島への投資を決定すれば、「南沙（スプラトリー）諸島は中国領である」と中国政府の主張を正当化することになる。中国政府にとって、西側資本の導入はまさに一石二鳥に値することであった。

（2）中国側の事情

米国のテキサス州ヒューストンは米国石油産業の中心地である。同地には米国石油資本だけでなく、石油資源開発のために西側諸国の投資を要望する発展途上国の連絡事務所も結集している。中国の海洋油田の権益を代表する中国海洋石油総公司も米国代表部を設置している。中国はクレストン社との契約を足掛かりに南シナ海全域を視野に入れて、米国石油資本との関係を強化しようとした。クレストン社との契約には、もう1

つ中国側の意図があった。WB A21鉱区はインドネシアとマレーシアがともに主張する領海を回避する形をとっている。WB A21鉱区売却問題での当事国は中国とベトナムだけであった。中国は石油鉱区の論争をベトナムだけに限定し、あくまでも自国の主導下で2国間で対処しようとする。

中国が売却した鉱区はベトナムの支配下にあり、ベトナムの主権を侵犯している。中国政府とクレイトン社は直ちに契約を差し止めるべきだ。同契約は中国とベトナムの関係だけでなく、東南アジアの安定にも悪影響をもたらす、と同契約後にベトナム政府はクレイトン社に抗議した。1991年中国とベトナムの関係は12年ぶりに正常化したところだったが、スプラトリー（南沙）諸島領有権問題で再度両国関係が冷却化した。

スプラトリー（南沙）諸島への中国進出は周辺諸国の漁業にも影響が現われた。水産資源が豊富な南シナ海は重要な漁業海域であるが、スプラトリー（南沙）諸島周辺では漁業の操業が不可能になった。中国本土の南シナ海への拠点は中国最南部の海南島であり、1988年に省に昇格した際にスプラトリー（南沙）諸島も海南省の管轄下とされた。南シナ海を守備範囲とする南海艦隊も海南省に基地を設けている。

海南島は1988年から経済特区に指定され、多くの外国企業が参入している。中国は新たな油田開発を急務とする。1992年から中国政府は南シナ海で石油探査を行ってきた。中国の海底油田開発は海軍の動きからも理解できる。それは南シナ海の石油開発に軍事的裏づけを不可欠とすることを示す。1987年から中国海軍は南シナ海で本格的な軍事演習を開始していた。それはスプラトリー（南沙）諸島の占拠に着手した年でもある。スプラトリー（南沙）諸島に足掛かりを築くことは、当時の中国海軍には悲願でもあった。同年中国軍は近隣の西沙諸島で大規模な上陸訓練を実行した。

1988年3月中国軍はスプラトリー（南沙）諸島においてベトナム軍との軍事衝突へと発展したことがある。この中越衝突で中国軍はベトナム

軍に勝利し、中国の海軍力がベトナムのそれを圧倒したが、ベトナムが占領する島々を残して帰還した。本土から離れた島々を確保するには、より強力な軍事力を必要とする、ロシアとの関係改善がなされる中でそれから生じた余力を南シナ海への軍事的な進出に転用することが可能となった。中国政府は航空母艦を中核とする機動艦隊を保有する。

1992年2月全国人民代表大会の常務委員会は中国領海を明文化した領海法を公表した。同領海法では、スプラトリー（南沙）諸島が中国領土であることを明記している。さらに領海法は中国が武力で外国の勢力を駆逐する権利を持つとも述べている。これはかりに中国が南沙諸島を武力で占領しても他国への侵略行為ではないことを正当化する法的根拠ともなる。また1992年4月中央軍事委員会は中国の雑誌『陵望』誌において海軍が領海を自国支配下に置くために戦闘能力を充実させること、それに中国軍の方針がスプラトリー（南沙）諸島の石油確保を目指すことも明らかにしている。

1992年8月中国防相会議においてロシアが60機の最新戦闘機スホーイ27を中国に売却することが決定された。1989年天安門事件以後、中国は米国との軍事技術の提携が不可能となると判断し、米国より安価なロシア最新技術の獲得を図った。長距離飛行ができるスホーイは中国本土からスプラトリー（南沙）諸島までの距離を往復できる戦闘機である。また中国政府はスホーイを搭載できる航空母艦にも関心を示した。1992年第14回共産党大会において、劉華清が海軍出身で初めて中央政治局常務委員に抜擢された。彼は1988年中越衝突以来、海軍力の強化を主張してきた中心人物であった。

（3）南シナ海の緊張

冷戦時代には、米国はフィリピンのスービック基地に、ソ連はベトナムのカムラン湾にそれぞれ主力艦隊を配置し、両国は南シナ海を挟んで

対峙した。冷戦後米ソ両大国がこの地域から撤退すると、同地域では力の空白が生じ、スプラトリー諸島をめぐる対立の場となった。米国からも同地域の対立の懸念が出ている。「中国海軍の動きは活発で以前よりも遠距離で長期間軍事演習を行っている。南シナ海を射程に収める長距離航空機を所持している。米国軍がフィリピンから撤退したが、米国は南シナ海情勢に関心をなくしたわけではなく、今後も同地域の友好国との関係を維持する」と米国政府は宣言する。

米国議会は中国の動きを警戒する必要があるとの指摘を提出した。議会調査局の報告書「東アジアの領土、領海紛争」では、今後の紛争にどう米国が対処すべきかを述べている。中国の進出をこれ以上許さないために、米国は軍事力を含めた強い対応を採用すべきだと強調する。実際に1999年1月米国はスプラトリー諸島の領有権に関して6か国会合を提案し、仲裁を行うことを表明したことがある[平松, 2002,159]。

東南アジア各国はスプラトリー諸島領有権問題の平和的解決を求める一方で、軍事力の強化に向かっている。例えば、マレーシアが占拠するラヤンラヤン島では、500メートルの滑走路が敷設され、制空権がフィリピンからマレーシアに移行したことがある。

石油資源が埋蔵する南シナ海では、新たな安全保障の枠組みが見いだされないまま、領有権争いを続ければ、その帰結は対話の減少から南シナ海の領有権問題についてASEANの発言力の低下につながり、東南アジア地域の安全保障への不安要素を増すことになる[防衛省防衛研究所編, 1999,27]。

2011年6月ベトナム政府は国営石油会社の探査船が中国の監視船にケーブルを切断され、漁船が威嚇射撃を受けたと非難してきた。デモが激しく制限されるベトナム国内で、中国への抗議デモが相次いだ。

また、フィリピン政府も漁船が中国海軍から威嚇射撃を受けるなど、中国が妨害行為を繰り返す、と抗議する。フィリピンの下院議員が外相

会議の直前、中国に反発してスプラトリー（南沙）諸島の中でフィリピンが実効支配する島をチャーター機で訪問し、自国領有をアピールした。さらに「南シナ海」を「西フィリピン海」と呼称を変更するなど、中国との対決を強めている。

フィリピン政府は「スプラトリー諸島はフィリピンが領有しており、国民の移動を制限する理由などない」と述べる。中国政府は南シナ海が中国の領海であると繰り返し主張する。フィリピンの議員の行動に対して、外務省報道官は「中国はスプラトリー諸島とその近海に争う余地がない主権を有しており、フィリピンの行為は中国の領土と主権を侵害するものだ」と強く非難した。ASEAN諸国と中国が一連の外相会談で緊張緩和に向けた具体的な道筋を示すことができるか注目された。

その成果は平和的な解決の土台となる「南シナ海行動宣言」で、中国とASEANが合意したことである。その「指針」は2002年に中国とASEANが署名した「行動宣言」を実行に移すためのもので、「宣言」の署名から9年間進展しなかったことを考えると一步前進である。議長国インドネシアは、「これまでの議論では過小評価できない（ほどの）進展だ」と強調し、米国も「最初の一步を強く支持する」と歓迎した。

とはいえ、不十分な内容であると関係国も考える。なぜなら、「指針」の次の段階である法的拘束力のある「行動規範」の策定の目途が立たないからである。

中国は南シナ海の問題についてASEANから制約を受けたくない。東南アジアの国々はASEAN全体として中国と問題解決の方策を探ろうとする。中国と1対1で対抗しても勝負にならないからである。中国は領有権問題について一切譲歩する気はなく、紛争も2国間で協議すべきだとの立場を変更しようとしめない。今回「指針」の合意に歩み寄りを見せたのは、これ以上抵抗を続けると孤立しかねず、米国の介入を招きかねないとの判断があったと考えられる。だから「指針」の合意文書からも

「多国間で話し合う」という文言は削除された。

ASEAN地域フォーラム（ARF）でも、多国間で協議すべきとする各国に対して、中国は当事国同士で協議すべきと従来の立場を変えない。さらに、米国のクリントン国務長官が「領海の主権は国際法に基づくべきだ」、と主権の法的根拠を示す提案をし、本土から遠く離れたスプラトリー（南沙）諸島の領有を主張する中国を牽制した。中国は米国の介入に不快感を示し、結局進展はなかった。

中国が南シナ海や西太平洋へ進出ようになってきた。沖縄から台湾、フィリピンにかけての第一列島線から、さらに東の小笠原諸島からグアム、サイパン、パプアニューギニアまで延びる第二列島線近くで活動するようになって、この海域から米海軍を排除する意図と見られる。

さらに、中国はインド洋にも進出しようとする。米国は中国の動きを警戒し、南シナ海の自由な航行こそ国益だとして中国に圧力をかける。中国に対抗する米国の動きはそれだけではない。米国が開催したメコン川流域の国々との会談があった。それは「メコン川下流域開発閣僚級フレンズ会合」である。これはメコン川流域の国々と支援国や国際機関の連携強化を目的に初めて開催された会議で、米国が議長を務め、メコン川流域の国々と日本、オーストラリア、EUなどが出席した。米国と敵対関係にあったミャンマーはオブザーバーとして出席したが、メコン川の上流にある中国は招待されなかった。同会談でも、米国とメコン川流域の国々との、地域開発で今後5年間の具体的な行動計画について合意があった。メコン川流域をめぐる、日本は中国に対抗して存在感を維持するために協力関係を強めており、そのことで新たに米国主導の会議ができたことになる。

メコン川は中国からミャンマー、タイ、ラオス、カンボジア、そしてベトナムを貫く東南アジア最大の河川で、その流域では近年著しい経済発展を遂げている。その多くの国々が長年日本の支援を受けてき

だが、最近ではラオスやカンボジアなどで中国が存在感を急速に増している。メコン川の水運を利用した取引や国境貿易は元々盛んだったが、中国の援助によって道路や橋が作られ、経済的な結びつきが強まった。

ASEANでは一部の国が中国と南シナ海の領有権をめぐる対立するが、多くの国々が経済的に中国と結びつきを強めざるをえない。例えば、2012年台湾で中国と南シナ海における海底資源の共同開発構想が浮上している。その背景には台湾が望む国際機関への加盟を中国が協力するという取引がある、と言われている。かりに中台が協力を推進すれば、ベトナムやフィリピンからの反発は必至である[朝日新聞, 2012, 7.27]。

周辺各国は中国の発言力が強くなることに警戒心を抱いている。それだけに、バランスをとるためにも日本に主要なプレイヤーであり続けてほしいと望んでいる。そこへ米国が割り込んできた形である。すでに軍事的には2011年6月以降、タイやインドネシアなど東南アジア5カ国がマラッカ海峡で米国と合同演習を行ったほか、ベトナムやフィリピンともそれぞれ米国と合同演習を行うなど中国への牽制を強める。中国と関係が深いミャンマーに民政移管を機に各国が関係改善の道を模索する。米国も高い関心を示す。

南シナ海でいかに解決策を見出すかは、東シナ海の尖閣諸島で中国と対立する日本としても他人事ではない。また、海だけでなく内陸部でも中国は影響力を拡大し、軍事的、政治的、経済的に優位に立とうとする。日本は米国との同盟関係を軸にASEAN諸国と共同歩調を取りながら、中国に対処しようとする。

2. ユーラシアのエネルギー資源争奪戦

(1) カスピ海油田を確保せよ

1997年米国国務省が議会に「エネルギー資源調査報告書」を提出した。

それによれば、カスピ海の石油埋蔵量は世界のその5分の1に相当する200億バレルであると推定される。地球上にはこれまで1兆バレルの石油が存在し、その60%がバルシャ湾岸地域に集中すると推測されてきた。カスピ海に巨大油田が確認され、その埋蔵量は世界最大の産油国サウジアラビアに次ぐ量である。冷戦後、カスピ海の未開発の油田をめぐる世界各国が動き始めた[浦野, 2006, 43-49]。

1991年アゼルバイジャンは旧ソ連の崩壊とともに独立し、石油開発を軸に自立を目指してきた。かつて同地の陸上油田は掘り尽くされ、古い油田施設はわずかに稼働するだけであった。ソ連時代では、アゼルバイジャンは石油生産の90%を占めていた。アゼルバイジャンを再度、石油の国として甦らせたのは海底油田である。アゼルバイジャン国際石油会社（AIOC）は米国が資本の40%を拠出する国際石油会社である。投資総額は約1兆円、2002年には70万バレルの生産を予定していた。他方、アゼルバイジャンには喧伝されるほど石油が埋蔵されていない、という指摘もある[廣瀬, 2008, 203-204]。

首都バクー郊外では、海底油田で生産された石油を一時貯蔵する石油タンクの建設が続いた。石油はここを起点に西側諸国にパイプラインで運ばれる。アゼルバイジャンは外洋への出口を持たず、パイプライン敷設は外国領土を通過しなければならない。パイプラインを、どのようなルートで設置するかは、いわば生命線が外国の手に委ねられるため国家の命運をかけた決断となる。

1995年ロシアで発布された大統領令は旧ソ連諸国への政策を内容に盛り込んでいた。旧ソ連諸国はロシアの利益地帯である。これを確保することは国家安全保障の根幹をなす。ソ連崩壊後、CISが結成されたが、パイプラインや通信網はロシアを通じて成立する意味では中央集権的システムは残されていた。多くの天然資源を持つ中央アジア、カスピ海と黒海に挟まれたコーカサス地方もその体制に組み込まれていた。とくに

重要なのはコーカサス地方で単に石油などの資源が存在するだけでなく、東西交通の要所であることである。

1997年2月ロシアの共同体研究所の副所長ミグラニヤンは「共同体・歴史の終わりあるいは始まり」という論文において、米国と共同で始まったアゼルバイジャン石油開発はロシアにとって極めて不利益である、と指摘する。「アゼルバイジャンでの石油のスーパープロジェクトは巨額の投資とパイプラインによって、同地域を国際的な反ロシアで統一しようとしている。ロシアはこれまで半人前の国々を1人前の国として扱う誤りを犯してきた。アリエフ・アゼルバイジャン大統領やシュワルナゼ・グルジア大統領の論理を認めることは、ロシアがコーカサスや中央アジアから全面的に撤退することを意味する」、と露骨な形で不満を述べている。

ロシアからの自立のカギを握る人物はアゼルバイジャンのガイダル・アリエフ大統領であった。1968年アリエフはKGB将校からアゼルバイジャン共産党書記に抜擢された。当時からバクーの陸上油田が枯渇することが明らかになり、アリエフは近い将来、海底油田開発の必要性を予測し基盤整備を開始した。中央政界との人脈を利用して、アリエフは将来、海底油田開発に必要な施設を誘致した。

西側諸国へのパイプライン計画はトルコを縦断して地中海に至る。トルコはアゼルバイジャンとは歴史的、外交的に親密な関係にある。しかもトルコは米国と同盟関係にあり、NATO加盟国でもあり、それだけにロシアはパイプラインの完成がロシアによるコーカサス地方への影響力を減退させると強く反発していた。

ナゴルノ・カラバフ紛争では、アゼルバイジャンは隣国アルメニアと対立していた。これはアゼルバイジャン人が多数居住するナゴルノ・カラバフ自治州の領有権争いである。ロシアはアルメニアと軍事同盟を結成し、アゼルバイジャン領土の20%を占領した。1995年アリエ

フは石油開発を推進するためにアルメニアと停戦に応じた。ロシアは民族紛争への介入で影響力を残そうとした。

(2) 米国の攻勢、ロシアの譲歩

アルメニアとの紛争はアゼルバイジャンには米国との関係づくりの点では障害となった。この紛争を理由に米国はアゼルバイジャンへの支援を停止した。米国に住むアルメニア系米国人への配慮が働いたからである、と言われる。しかし、カーター政権時代に補佐官を務めたブレジンスキーが転機を作った。彼は、ロシアが再度、旧ソ連圏を支配することを阻止すべきと独立国の支援論を展開した。「コーカサス地方の国々は外圧に弱い。私たちはそうした国々と向かい合っている。これらの国々の将来はこの地方に利害を持つ大国の行動いかにかかっている」、とアゼルバイジャン側に立って説明する。彼の最大の懸念は、アゼルバイジャンが主権と独立を維持できるかどうかであった。1995年10月彼は石油会社顧問としてアリエフと会見した。アゼルバイジャンが経済的に繁栄したければ、開放された社会でなければならない。米国はアゼルバイジャンを公式に支援すべきである」と訴えた[ブレジンスキー, 1998, 第5,7章]。

1996年中央アジアとコーカサスの間で東西自由交易を復活させようとする動きが表面化した。参加国はアゼルバイジャン、グルジア、ウズベキスタン、トルクメニスタンの各共和国であった。これは通関業務の簡素化、関税免除などの交易促進のための措置であり、さらに西のウクライナ、東のカザフスタンも参加を表明した。

1997年春1隻の石油を満載したタンカーがバクーに入港した。これは中央アジアの石油をバクー経由で西側諸国へ運搬する初めてのケースであった。石油は貨物列車に移し替えられ、西の隣国グルジアに向かった。この鉄道は当時建設予定のパイプラインと同じコースを走る。グルジア

は黒海に面し、西への出口となっている。ロシアを經由せずに中央アジアの石油が西側諸国に運ばれた。こうした通商路にそって交通路や通信網を整備し、アリエフはユーラシア大陸を横断する大動脈を建設することを「新シルクロード構想」と名づけた。

1997年2月グルジアのシュワルナゼはバクーを訪問した。アゼルバイジャンとグルジアは両国の通商路の安全確保で一致する。この動きはこれまでとは異なる、地経済的、地政学的な変化であり、コーカサスや中央アジアの国々がロシアを經由せずに世界各国と結びつくことを意味した。この通商路によって、同地域の反ロシア諸国はロシアからの支配を回避できる。「ユーラシア大陸の根本的な変化が起きている。西側諸国はこの動きを支援しなければならない。一方ロシアもこの動きを認識し、それを受け入れなければならない」、とブレジンスキーは米国政府を代弁する[ブレジンスキー, 1998, 第7章]。

1990年代末ロシアの力によるチェチェン政策の破たんが明らかになってきた。チェチェンにはロシアルートのパイプラインが敷設されていた。しかし、チェチェン領内の石油施設・パイプラインは破壊され、石油輸送のめどが立たないまま紛争は長期化していった⁽⁵⁾。

1997年3月CIS共同体首脳会議が開催された。ロシアのエリツィン大統領はカスピ海の石油開発をきっかけに周辺諸国がロシアから離反することへの懸念を表明し、対等の協力関係を再構築することを提案した。

(5) この問題の背景にロシア国内で石油価格の高騰によって恩恵を受ける人々、それを受けない貧困・不平等と文化格差を強いられる人々が存在する。また別の国際的視点に立てば、ロシアとサウジアラビアの対立の1つにイスラム勢力にどのように関わっているのかが関係する。チェチェンの反政府勢力への資金やロシア国内の宗教学校の建設資金がサウジアラビアから拠出されているとする説があり、ロシア政府は神経をとがらせている。また、両国は石油問題では利害が必ずしも一致しないことがある。2002年初めOPECが減産に踏み切った際、サウジアラビアはロシアに協調行動を迫り、輸出削減に応じさせた経緯がある。とはいえ、ロシアは将来、サウジアラビアと産油国の立場で競争関係になる可能性が高い。

1997年5月米国はNATO拡大をロシアに認めさせ、西側秩序に組み込んだコーカサスや中央アジアの各地域の秩序を最重要課題として新たな展開に着手した。1996年6月米国のタルボット国務省副長官がバクーを訪問した。ナゴルノ・カナバフ紛争に米国が積極的に介入し和平案を用意することを表明した。アルメニアが占領地から完全に撤退し、その後多国籍軍が監視する。これはアゼルバイジャンの主張をそのまま踏襲した内容であった。米国はコーカサスや中央アジアへの積極的な関与政策を発表した[Walt,2002,215]。

1997年9月米国の82空挺師団が米国本土から直接、中央アジアに飛行し、緊急事態の訓練を行った。米国は新しい通商路「新シルクロード」の安全保障に対する姿勢を示したことになる。カスピ海の海底油田がユーラシア大陸の国際政治の力学を変更しつつあることを実感させる出来事であった。

1997年5月ロシアはチェチェンとの紛争を中断させた。その際、ロシア政府はパイプラインの通行料でチェチェンに大幅に譲歩した。ロシアの力の政策からの転換であった。アゼルバイジャン政府はロシアとも経済的な提携をしたほうがよいと判断し、ロシアルートも使用することを対等な条約で締結した。同時に1997年7月アリエフは訪米し、将来大パイプラインのルートをグルジア経由でトルコを縦断して地中海に至る計画を公表した。米国はアゼルバイジャンとカスピ海周辺地域を国益に関わる地域と認識し、パイプライン計画を支持し、アゼルバイジャンの安全保障を確約した⁽⁶⁾。

(6) 1997年7月日本の橋本首相は新たな21世紀の外交方針である「ユーラシア外交」を発表した。そこにはアゼルバイジャン、カザフスタンなどのエネルギー資源開発への日本企業の参入を期待する旨が記載されていた。中国もカスピ海の油田開発に参入することを申し出た[Hook,Gilson,Hughes,Dobson,2001,289,303]。

(3) トルクメニスタンの天然ガスをめぐる争奪戦

2009年12月中央アジアのトルクメニスタンから中国に天然ガスを輸送するパイプラインが完成した。それまで天然ガスのパイプライン網はロシアに独占されてきた。しかし、中国向けのパイプラインの開通でトルクメニスタンの天然ガスをめぐる国際的な争奪戦は新たな段階に突入した。ロシアのメドベージェフ大統領は同月末トルクメニスタンを訪問し、中国に対抗し高値でガスを引き取ることで妥協を図った。

トルクメニスタンには2つの特徴がある。1つは経済的な特徴である。天然ガスの埋蔵量が世界第4位という資源に恵まれた国家であることである。もう1つは政治的な特徴である。同国は閉鎖的で独裁的な国であったことである。ニヤゾフ前大統領はソ連時代から21年間独裁体制を続け、極端な個人崇拜を実行していた。2006年ニヤゾフは死去した。その後ベルディムハメドフが大統領に就任してから政治改革や社会の民主化が行われている。

中国へのパイプラインはトルクメニスタンからウズベキスタン、カザフスタンを経由して中国の新疆ウイグル自治区に至るものである。中国は天然ガスを国内のパイプラインでさらに沿岸部まで輸送する。今後30年間、年間最大400億立方メートルの天然ガスを供給する予定である。これは中国の年間消費量の半分に当たる。ベルディムハメドフは、「このプロジェクトは商業的、経済的な価値があるばかりでなく政治的なものだ」とその意義を強調した。

トルクメニスタンは輸出ルートの多角化を実現した。これまではロシアがソ連時代に設置したパイプライン網を支配したため、トルクメニスタンは自由に輸出できず、ロシアから価格を抑制されていた。2008年金融危機で欧州市場のガス需要が減り、価格が下落したため、ロシアは2009年に一方的にトルクメニスタンからガスの輸入を中止した。

また2009年4月ロシア向けのパイプラインで爆発事故が起き、トルク

メニスタンは大きな損失を被った。トルクメニスタンとロシアとの関係が悪化する時に中国ルートが開通した。その結果、トルクメニスタンはロシアに対して価格引き上げの機会を得たことになる。

一方、中国にとってトルクメニスタンからのガス・パイプラインはカザフスタンからの石油のパイプラインの開通に続くものである。これによって、中国は中央アジアのエネルギー源だけでなく、ロシアの東シベリアから天然ガスを輸入する計画をめぐって対口交渉の「切り札」を持つことになった。

ロシアは世界最大の天然ガスの生産国である。2009年11月「2030年までのロシアのエネルギー戦略」報告によれば、ロシアは石油、天然ガス輸出量の市場割合を数%から26-27%程度まで拡大する[防衛省防衛研究所編, 2010, 175-179]。

しかし、経済成長で国内の需要増、それに欧州諸国への輸出、新規ガス田の未開発の状態にあるので、天然ガスは中央アジアから安く輸入して補っていた。ロシアは中国という強力なライバルの出現に厳しい立場にある。2009年末メドベージェフはトルクメニスタンから天然ガスの輸入の再開に合意した。ロシアは2010年1月から年間3,000億立方メートルのガスを輸入することになった。これはこれまでより40%少なく、一方価格は欧州向けと同じ水準に引き上げられた。つまり、ロシアは中国に対抗してトルクメニスタンをつなぎとめるため、市場が低迷している中、量を減らして高値で引き取ることになった。しかし、トルクメニスタンと中国が強気に出るため、今後も困難な対応を迫られることになる。

中国向けルート開通はロシアより欧米諸国に打撃を与える。トルクメニスタンの天然ガスをめぐって、EUも激しい獲得競争を繰り広げている。EUはロシアへのエネルギーの依存を減らすため、カスピ海からロシアを通らず欧州諸国にガスを運ぶ計画を進めている。これは「ナブッコ計画」と呼ばれ、カスピ海沿岸のアゼルバイジャン、トルクメニス

タン、カザフスタンからガスの供給が期待されるが、確実な供給の見通しがないのが難点である。

2010年1月イランのアフマディジャド大統領は、新たな天然ガスのパイプラインの開通式に列席するためトルクメニスタンを訪れ、「このパイプラインはトルクメニスタンの天然ガスのイランへの供給を年間200億立方メートルに増やすものだ。この数字は非常に重要だ」と演説した。開通したのはトルクメニスタンからイラン北部に至る2つ目のパイプラインで、天然ガスの供給をこれまでの2.5倍に増やすものである。これはトルクメニスタンにとってロシアからの離反を促進する。また、トルクメニスタンとイランの間では初めての鉄道を建設するプロジェクトも進められる。

以上の動きはユーラシアのエネルギーの流れを変える。中央アジアの豊富なエネルギー資源がロシアの独占を打破して中国に振り向けられる。ユーラシアに新たなエネルギーのシルクロードが完成しつつある。また、ロシアの石油や天然ガスも、これまでは西欧諸国に輸出されていたが、これからは東の日本などアジア太平洋地域に輸出されようとする。2009年末にはロシア極東のウラジオストック近郊に石油の積み出し基地が完成し、アジア太平洋地域に向けた石油輸出が始まった⁽⁷⁾。この流れは地経済的、地政学的な変動を印象づけている。

IV. 日本のエネルギー戦略

1. 日本政府の対応措置

日本は1970年代2回の石油危機を通して一応の体制を整備した。それ

(7) 2009年12月ベルディムハメドフが初来日したが、これも新たな時代の到来を意味するものと言える。日本は中央アジア諸国と良い関係を持つだけに、ユーラシアの新たなエネルギー争奪戦でビジネス・チャンスを見つけ、影響力を強める可能性があると思われる。

は石油自給適正化法と国民生活安定緊急措置法という2つの関連法の成立に見られた。石油自給適正化法によって供給が途絶しうる状況では、政府は石油の供給目標を策定、そして場合によっては所轄大臣が石油消費の規制を命じる。国民生活安定緊急措置法によって、政府は生活物資について値上がりする場合には上限価格を設定でき、不当利得を得る場合には課徴金を科しうる。

また、政府は石油の備蓄を強化した。第1次石油危機に際して、日本は50日あまりの備蓄しかなかったが、その後、備蓄量を大幅に増加した。石油消費国は1974年にIAEAを組織した。これは、OPECに対抗する消費国の利益を擁護する組織で、情報交換だけでなく、加盟国同士で石油を融通しあう組織である。

日本政府は危機への対応の経験から中長期的に対応する構想を考えた。代替エネルギー、省エネなどが開発され、原子力への依存率が高くなる。また、天然ガスは国際的に需要が高まっており、入手が困難になる恐れがある。代替エネルギー、省エネ、原子力は石油に代替できない状況である。再度石油への依存が高まる。

日本はエネルギーを外国に依存する比率が極めて高い国であるがゆえに、石油危機後も省エネ型に転換する姿勢は強く、例えば鉄1トンを製造するのにエネルギー40%を減少させるように、業務用・家庭用では省エネ開発は相当進展している。

ただ、新エネルギーの開発は膨大な費用をとともうが、将来の見込みが不確実だけに石油依存からの完全な脱却は困難である。それを不安定な情勢が続く中東諸国に依存する。日本は経済的にだけでなく、政治的、外交的に良好な国際関係を必要とする。エネルギー資源確保の手段を常に考えておかなければならない。

「アジア地域は21世紀初頭には世界一の石油消費地域になるとの予想があり、国際石油市場の各プレイヤーも自らアジアへ目を向けた活動が

増える傾向にある。政府においてもアジア地域に焦点を置き、中国・インドという消費大国を含んだ国々との二国間の政策対話、経済協力事業の実施、さらに、多国間協力機関(APEC)での共通認識の醸成・地域への対応と協力を視野に入れた新しい国際エネルギー施策の展開が必要とされる」、と1998年に資源エネルギー庁は予測したことがある[資源エネルギー庁石油部編, 1998,31]。

2. 「油ごい外交」から「新中東政策」へ

1995年9月村山首相は中東諸国を歴訪した。その中東訪問は日本の「油ごい外交」だと揶揄されてきたが、それまで首相の中東訪問は1978年福田首相、1990年海部首相だけである。1978年イランのパーレビ王制が崩壊に向かう時期であり、1990年はイラクのクウェート侵攻の2カ月後であった。いずれも中東地域に緊張があったときであり、日本が中東外交に貢献していることを示すため、緊張感の高まっていないときに、村山首相の中東歴訪がなされた。

日本の中東外交は石油の安定供給を求めた「アラブ寄り」であったが、冷戦後イスラエルにも対応する客観情勢の変化に対処しなければならなくなっている[Odel,1986,145]。その変更に至らせたのは湾岸戦争でありソ連の崩壊であった。日本の新たな中東外交は、①石油の安定確保を優先し、②湾岸戦争を機にアラブ寄りからイスラエルとも対話し、③中東和平プロセスへ経済的に貢献すること、である[朝日新聞グローブ, July 29,2013]。

従来、日本は石油の安定確保という点でアラブ寄りの外交姿勢を採用したとしても、アラブ諸国とイスラエルの紛争に関わることを回避してきた。ところが、湾岸戦争がこの路線の変更を余儀なくさせた。湾岸戦争では日本は多額の支援にもかかわらず、世界から貢献不足と「批判」された。その結果、日本政府も資金供給の能力だけを期待されては困る

ので、中東和平プロセスにもっと人的、政治的に寄与することを示したい。日本は中東湾岸諸国との緊密な関係づくりを構築できていない。

湾岸戦争はフセイン・イラク対アラブ諸国・多国籍軍の対立構図となった。湾岸戦争はアラブの団結とか、「アラブは1つという神話」を崩壊させた。日本は中東和平プロセスが進展する中で経済寄与もさらに増えた。中東地域はイデオロギー、宗教、民族の紛争を繰り返してきた歴史がある。しかし、イスラエルとアラブ諸国の対立が複雑化すれば、日本の出番は遅れ、エネルギー確保のための「油ごい外交」に戻る危うさもつきまとう。そのことは第1次石油危機にアラブ側の戦術に日本を利用したことに見られた。

その反省から、日本は「石油危機」を経て中東和平に積極的に関与する外交方針に踏み出した。湾岸戦争への多額の支出などを足掛かりに、1995年村山首相がイスラエルを初訪問した際に、ゴラン高原の国連兵力引き離し監視軍(UNDOF)に自衛隊の派遣を決めたのも「油だけでない」との姿勢を示す意図を示したかった。しかし、日本の「関与」がどこまで中東湾岸諸国に説得力があるのだろうか。

3. 外務省の資源外交

日本の外務省は「エネルギー安全保障の強化と資源外交の推進」において、日本のエネルギー供給の現状、世界的な流れ、資源外交の優先事項を図表7のように認識している。

日本のエネルギー安全保障でのポイントを、①中東依存度、②各国間の石油の効率的消費、③備蓄と価格安定などの観点からすると以下のよう

図表7、外務省によるエネルギー関連の事項

- ①日本の現状
- ・一次エネルギー供給の80%以上を輸入に依存
 - ・原油輸入の約90%を中東地域に依存
 - ・資源・エネルギーのほとんどが海上輸送
- ②世界的な流れ
- ・中国とインドを中心とした世界的なエネルギー需要の増加
 - ・生産国の不安定要素（治安、テロ、紛争、資源ナショナリズムなど）
 - ・資源・エネルギー価格高騰・変動問題（バレル当たりの原油価格（WTI））
 - ・気候変動問題への対応の必要性
- ③日本の資源外交の優先事項
- 1) 資源・エネルギー安定供給の確保
 - ・資源・エネルギー生産国との2国間関係の強化
 - ・資源・エネルギー源の多様化、供給源の多様化
 - ・資源・エネルギー輸送路などの安全確保
 - 2) 国際機関との連携の強化、国際協調・協力の促進
 - ・国際エネルギー市場の透明性向上
 - ・国際エネルギー機関を通じた緊急時対応策の整備・改善
 - ・生産国、消費国の対話を通じた良好な市場環境の醸成（例、2008年6月ジッダ石油産油・消費国会議、2008年7月G8北海道同爺湖サミットなど）
 - 3) エネルギー効率改善を通じた需要の抑制
 - ・中国、インドなどに日本の技術や知見を普及

出典、外務省経済安全保障課、2008年から作成

中東依存度は1970年代前半には80%を超えていたが、その後石油危機の経験を踏まえ、輸入の多様化を進めた結果、1987年68%まで低下した。

しかし1990年代には中国、インドネシア、メキシコなどの非中東産油国からの輸入が伸び悩んだことから、中東湾岸地域への依存度は再度上昇し、2006年89.2%、2007年86.7%となった。日本が中東湾岸地域に石油を依存する理由は次の点にある。

第1に日本にはアフリカ産原油などに比べその性状（重質、高硫黄）から相対的に安価な中東産原油からガソリンや軽油などの石油製品の生産が可能な高度な精製施設が存在する。

第2に中東産原油はアフリカ産原油に比べ輸送距離が短く、アジア（インドネシア、ベトナムなど）の原油に比べ大型タンカーでの輸送が可能であるから、輸送面のコストを抑制できる。

2008年3月閣議において、主要資源供給国との関係強化に努めつつ、供給源の多様化を検討し、また海上輸送路の安全確保に努力するとする資源確保指針が策定されている。

日本はGDPあたり1次エネルギー消費量では、省エネを実行している。1次エネルギー消費量（石油換算トン）/実質GDPを日本＝1として換算すると、世界平均は3.0である。例えば、ロシア17.4、インド7.9、中国8.6、米国2.0、ドイツ1.7である。この点では日本は省エネ先進国である。

石油備蓄は石油輸入が途絶する事態に備え、緊急避難のための措置である。日本への石油供給が不足する事態が生じるおそれがある場合に備えている。日本の備蓄制度は国家備蓄と民間備蓄により構成されている。備蓄量は国内需要の178日分（2008年6月末現在）であり、その内訳は国家備蓄では国内需要の98日分（原油5,092万リットル）、民間備蓄では国内需要の80日分（原油2,090万キロリットル、製品1,955万キロリットル）である。

2008年6月原油価格高騰をめぐる状況を受け、サウジアラビアの呼びかけでジッダ産油消費国会議を開催し、国際的な協力が求められている。同月国際省エネ協力パートナーシップ(IPEEC)はG8+中国・インド・韓

国のエネルギー大臣会合において省エネを推進する共通認識のともに設立され、参加国の省エネ向上の自主的取り組みを宣言した。7月G8北海道同僚サミット首脳文書において先進国間の価格・供給・効率に関する共通認識を図っている。日本は資源を海外に依存している。そのために日本だけでは解決できる課題は多くはない。日本は多国間協力に主導的な立場であることを考えなければならない。

4. 対立から協調へ？

日本を凌ぐエネルギー大消費国の中国は日本には石油市場での購入国として強力なライバルとなっている。中国がエネルギー取引に武器売却などの手段を利用すれば、日本は中国とは競争できそうにない。中東産油国との関係を透明化するように中国に働きかけている。その上で日中両国は石油消費国の立場で協力することが必要である。例えば、エネルギーの安全保障に関心を高める中国は原油の国家備蓄を始める計画において、日本の国家備蓄にともなうソフトとハードの両面での協力を必要とする。さらに、アジア各国は石油を中東地域に依存するため、緊急時に各国間で石油の相互融通を図るなどの協力関係・体制を考慮すべきである。そのためにも中国と日本の協力は不可欠である。

1996年2月日本石油公団はアジア5カ国の政府関係者を集めて初の石油備蓄研修会を催した。アジアの石油備蓄は日本が官民合わせて約150日分、韓国が60日程度であった。アジア各国が中東地域から輸入を不足させるようなことがあれば、日本向けの輸出が途絶しかねないという認識もある。

日本は何をすべきか。できるだけ外交努力をすべきだが、日本は中東外交で当事者を動かすほどの力を持たない。そのため日本は石油危機に備えるために、原油輸入を中東湾岸地域に偏らない天然ガスに切り替えること、あるいはサハリンの石油・天然ガス開発に積極的に参加するこ

と、以前から課題とされてきたエネルギー供給源の分散化・多様化に取り組む必要がある。

米国と日本はアジアでの緊張の高まりを緩和させ、安定したエネルギー供給に信頼を形成するうえで、経済と安全保障措置を統合した政策形成をリードするパートナーとなっている。つまり、国際協調スキームを活用しなければならない[通産省資源エネルギー庁官房課・石油開発課編, 1999,31]。4つの課題がある。

第1はマラッカ海峡を經由する航海上の安全確保、第2はアジア諸国の安定した石油資源開発の促進と共同の備蓄体制、第3は核拡散の防止、原子力発電の稼働での安全確保と発電にともなって生まれる使用済み燃料の拡散（軍事転用）の防止、第4は経済効率が良く、環境に適応可能な代替エネルギーの開発並びに省エネルギーの促進、である。

日本の海上自衛隊は、約100機のP3C 対潜哨戒機、60隻以上の水上戦闘艇、18隻の潜水艦を保有する。さらに日本は広範囲に及ぶ海域活動に対応する、イージスレーダー監視・探索システムを装備した駆逐艦を導入している。

エネルギーの現実には経済問題だけとは見なしてはならず、国際政治上の安全保障問題と重なることを認識しなければならない。そうすると日本は米国の軍事力を不可欠とすることになる[平松, 2002,164-165]。

日本は上流部門対策（資源確保）を行う必要はある。油田を開発しその利権を確保できるなら、安定確保が保障される。「原油を持たない者は真のプレイヤーにはなれない」というアラブの格言は21世紀にも生き続ける。日本の中東への石油依存度は1996年末でも80%であったが、ジャパンマネーで石油を購入できる時代はすでに終わっている。日本は中東諸国との強固な関係を築いてこなかった。この状態が続けば、21世紀型の石油危機が日本を直撃する。その対策を講じなければならない。

中国は日本を凌ぐエネルギー消費大国になり、当然、石油輸入の点で

日中は強力なライバル国となる。中国がエネルギー取引と同時に産油国に武器売却の交渉を行えば、その点では日本は中国に対抗できそうにない。日本は中東産油国との関係を透明化するように中国に要請すべきかもしれない。そのうえで、日中両国は石油消費国の立場で協力することが必要である。例えば、中国には原油の国家備蓄計画があり、日本が備蓄にとまなうソフトとハードの両面の協力を行う余地がある。

石油埋蔵量に陰りが見え始めた現在、日本は上流部門対策（資源確保）を行う必要がある。「石油は世界的な戦略物資である。だから、超大国から小国まで、政府は政治的支配を緩めようとしな（ヨゼフ・M・イブラヒム）」[シュリー, 2005,105]。この思考は21世紀にも生き続けている。今日の石油メジャー4社は米国系2社、英・オランダ系1社、英国系1社となっている。これらの石油会社は採掘から精製・販売まで一貫した工程ができる能力を有している。日本にはメジャーに匹敵する企業はなく、石油産業の一部をそれぞれ扱うに過ぎない状況にある[中堂, 2006,77]。日本のエネルギーの中心である石油は99%以上輸入に依存し、そのうち中東湾岸地域から70%以上を輸入している。

中東湾岸諸国側からすれば、自分たちは日本に石油を供給するが、日本は中東諸国が欲することをしていないと不満を述べる。日本の中東依存度は極めて高いにもかかわらず、日本は中東諸国への関係づくりをしてこなかった。現在ジャパンマネーで石油を購入できる時代は終了している。今後、日本は国際的な役割を無視すれば、21世紀型の第4次石油危機が日本を直撃する。

むすび

経済的安全保障と政治・軍事的安全保障との関係では、前者が後者の安全保障に従属されるものと考えられてきた。その思考は主に政治・軍事上の安全保障の実践と現実的な成功があつてこそ経済活動が保障され

る、と考えられるからであった。ところが、政治・軍事と経済の完全な分離はありえない。両者はそれぞれに関わっている部分がある。1973年OPECによる石油危機に際して、西側先進諸国の政治・軍事的安全保障政策の俎上におかざるをえなくなった事件がある。

B・ブザンらは経済的安全保障では3つの立場があると主張する[Buzan,1998,95-117]。

第1は重商主義である。この立場は政治を経済より優先し、国家を重要なアクターと見なす。国家は企業・市場の活動のための不可欠な安全保障を提供する役割を担う。ただ、経済領域は自己充足的であり、国家の役割は自国の経済活動が良好に機能するように国際環境を整備することである。

第2は経済自由主義である。この立場は市場に国家を介入させず、まず自由経済を主眼に置く。この立場では、国家は法の維持、国防、最小の市場支援だけの最小の役割を行う。

第3は社会主義である。経済が全社会的、政治的実態を規定する。したがって、国家は政治的な目標の到達に向け成果を目指すために経済システムに介入、組織すべき役割を担うのである。

重商主義と社会主義は経済的ナショナリズムのタイプと見なせる。ところが、歴史的現実冷戦終結後、グローバル化もあって経済自由主義を支配的にした。自由主義市場の価値観を背景にグローバル経済を特徴とする世界を形成してきた、と言われる。冷戦後、ネオリベラル・アプローチが主流を占めてきた。その際、軍事的安全保障が国家の第一義的関心とはならないし、ある条件のもとでは経済的争点が軍事問題よりも優先する、と説明される[Sheehan,2005,65]。米国はこの立場を代表する国家と考えられる。

もっとも、本論で取り上げた石油とその確保の関係では、その説明どおりにはなっていない。米中日の3カ国はエネルギー確保の視点

ではどのタイプに分類されるであろうか。石油の供給先をめぐる市場では、第2の経済自由主義は米国に適用できそうにない。米国はカーター・ドクトリン以来、第1の重商主義の立場で行動している。石油供給において、米国の主導権を握ろうとすることで証明している。しかし、それが確実なものではない。中国は第3の社会主義の立場で石油確保を国家主導で行う世界戦略を描いている。もちろん、中国は事情に応じて重商主義的に行動することもある。中国は自らの「世界戦略」の中にエネルギー確保を位置づけるが、その意図を遂行できるのか。日本も同様である。日本は省エネ、各国との協力、需要抑制と資源小国の立場で考えとしても、石油をいかに確保するかで、自国独自の資源外交を積極化しなければならない。その理由は石油資源という国家にとって死活問題に関わるからである。ただ、ソフト・バランシングの視点からすると、決定的な国家やそれに至る状況はありえない。時々の判断を必要とする。

グローバルな市場と供給の安全保障をめぐる、とりわけ石油に関係する場合、石油消費国はエネルギー資源の安定供給に関心がもたれる。石油は生産と分配において政治的意図をもって操作される傾向がある、地経済的思考によれば、国際貿易がゼロ・サム関係的であると見え、他国との関連において自国の経済的凋落という「脅威」と直結する。国際政治は石油をめぐる獲得競争とその保護を推進するので、石油は政策的意味を持った資源であることに変わりはない。このようにエネルギー資源はまさに国際関係を左右する政治資源であることを証明している [Sheehan,2006,73]。

とりわけアジアのエネルギー不足は経済成長の結果、将来に不安を投げかけている。これが契機となり、地域の不安定化の徴候がすでに生じている。これは1970年代の2回の石油危機、1990年代湾岸危機・戦争（後）の第3の石油危機とは異質な第4次石油危機を生じる可能性がある

[カルダー, 1996,305]。近年石油の需要減少が指摘されるとはいえ[The Economist,2013.August,3rd-9th ,3.11]、石油をめぐる課題は国際紛争を生じさせない形でエネルギー問題をどのように調整するかである。

【参考文献】

欧文文献

Barnett, Th. P. M., *Pentagon's New Map, War and Peace in the Twenty-First Century*, New York, 2007.

Berger, Th., U., Mochizuki, M.M. and Tsuchiyama, J.(eds.), *Japan in International Politics. The Politics of an Adaptive State*, London, 2007.

Brawley, M. R., *The Political Economy of Balance of Power Theory*, Paul, Wirts, Fortmann (eds.), 2004.

Buzan, B. W, Wilde, J. de, *Security. A New Framework for Analysis*, London, 1998.

Buckley, R. (ed.), *The Battle for Oil. Diplomacy, politics and big business*, Cheltenham, 2003.

Cooper, A. S., *Oil Kings. How the U. S., Iran, and Sudi Arabia Changed the Balance of Power in the Middle East*, New York, 2011.

Engdahl, F. W., *A Century of War. Anglo-American Oil Politics and the New World Order.*, New revised edition, Wiesbaden, 2011.

Gilboy, G. J., Heginbotham, E., *Chinese and Indian Strategic Behavior. Growing Power and Alarm*, Cambridge, 2012.

Hook, G. D., Gilson, J., Hugh, C. W., Dobson, H., *Japan's International Relations. Politics, Economics and Security*, London, 2001.

Klauss, E. S., Pempel, T J., *Beyond Bilateralism. U.S.-Japan Relations in the New Asia-Pacific*, California, 2004.

Mearsheimaer, J. J., *The Tragedy of Great Power Politics*, New York,

2001.

Odell, P. R., *Oil and World Power*, 8th ed., Oxford, 1986.

Paul, T. V., Wirtz, J. J., Fortmann, M.(eds.), *Balance of Power Theory and Practice in the 21st Century*, Stanford, 2004.

Sato, K.(ed.), *The Transformation of the Japanese Economy*, New York, 1999.

Sheehan, M., *International Security. An Analytical Survey*, London, 2005.

The Economist, August, 3rd -9th, 2013.

Walt, S. M., *Taming American Power. ≧The Global Response to U.S. Primacy. ≪*, New York, 2002.

Zakaria, F., *The Post-American World*, London, 2008.

邦語文献

朝日新聞グローブ、July、29、2013

石井彰・藤和彦『世界を動かす石油戦略』ちくま新書、2003年

岩間敏『世界がわかる石油戦略』ちくま新書、2010年

浦野起央『国際関係理論史』勁草書房、1997年

浦野起央『地政学と国際戦略—新しい安全保障の枠組みに向けて』三和書籍、2006年

NHK取材班『戦後50年その時日本は 第5巻 石油ショック/国鉄労使紛争』日本放送協会、1996年

カルダー、K.E.、日本経済新聞社国際部訳『アジア 危機の構図 エネルギー・安全保障問題の死角』日本経済新聞社、1996年

堺屋太一『油断』日経ビジネス文庫、2005年

資源エネルギー庁石油部編『激変するアジア石油市場』大蔵省印刷局、1998年

- シェリー、トビー、酒井泰介訳『石油をめぐる世界紛争地図』東洋経済新報社、2005年
- 瀬川幸一『石油がわかれば世界が読める』朝日新書、2008年
- 須藤繁『石油地政学の新要素』同友館、2010年
- 外務省経済安全保障課「我が国の資源外交とエネルギー安全保障」2008年12月
- E・ダイモン、J・カリエ、三浦礼恒訳『石油の歴史』クセジユ、2006年
- 通商産業省資源エネルギー庁長官官房国際資源課・石油開発課編『21世紀、脚光を浴びるアジアの天然ガスエネルギー ～ エネルギー安全保障、環境保全、経済成長の同時達成に向けて ～ 』大蔵省印刷局、1999年
- 中堂幸政『石油と戦争 エネルギー地政学から読む国際政治』現代書館、2006年
- 浜田和幸『石油の支配者』文春新書、2008年
- 広瀬隆『世界石油 — 燃え上がる歴史のパイプライン』日本放送協会、2008年
- 廣瀬陽子『強権と不安の超大国・ロシア 旧ソ連諸国から見た「光と影」』光文社新書、2008年
- 藤和彦『石油を読む — 地政学的発想を超えて』日経文庫、2007年
- 藤原肇『石油危機と日本の運命』サイマル出版、1973年
- 平松茂雄『中国の戦略的海洋進出』勁草書房、2002年
- 平松茂雄『中国の安全保障戦略』勁草書房、2005年
- 古田雅雄『ポスト冷戦時代の国際社会』大阪電気通信大学生生活協同組合、1998年
- 古田雅雄「ポスト冷戦時代の新世界秩序の行方 — ソフト・バランスングから見た国際政治の理解にむけて — 」『奈良法学会雑誌』第19巻第1・2号、2006年9月

古田雅雄「ポスト冷戦時代の新勢力均衡論 — ソフト・バランシング
概念を中心に — 」『奈良法学会雑誌』第20巻第3・4号、2008年3月

古田雅雄「戦後史における日本の安全保障の変遷をめぐる議論の整理」
『奈良産業大学紀要』第29集、2013年3月

Z・ブレジンスキー、山岡洋一訳『ブレジンスキーの世界はこう動く
21世紀の治世戦略ゲーム』日本経済新聞社、1998年

防衛省防衛研究所編『東アジア戦略概観 1998-1999』大蔵省印刷局、
1999年

防衛省防衛研究所編『東アジア戦略概観 2010』ぎょうせい、2010年

防衛省防衛研究所編『東アジア戦略概観2013』成隆出版、2013年

宮崎信夫『石油資源の支配と抗争 オイルショックから湾岸戦争』緑風
出版、1991年

宮田律『イスラム石油戦争』NTT出版、2006年

J・ロビンソン、青木栄一訳『ヤマニ 石油外交秘録』ダイヤモンド社、
1989年

D・ヤーギン、持田直武ほか訳『石油の世紀<上・下>』日本放送協会、
1991年

